

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第88期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ユニバンス
【英訳名】	UNIVANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 鈴木 一和雄
【本店の所在の場所】	静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】	053(576)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 曾布川 守男
【最寄りの連絡場所】	静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】	053(576)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 曾布川 守男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	60,024,665	58,729,554	59,924,071	56,288,534	46,249,312
経常利益又は経常損失() (千円)	78,907	518,995	1,453,155	1,153,079	253,806
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	398,031	356,670	935,086	3,562,303	1,313,973
包括利益 (千円)	643,212	512,979	56,685	4,495,929	382,496
純資産額 (千円)	18,986,314	19,475,595	19,262,956	15,636,742	16,019,238
総資産額 (千円)	45,759,273	44,383,341	43,944,330	42,296,359	44,345,540
1株当たり純資産額 (円)	908.85	929.53	924.74	750.66	769.02
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	19.05	17.10	44.89	171.01	63.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.5	43.6	43.8	37.0	36.1
自己資本利益率 (%)	2.1	1.9	4.8	20.4	8.3
株価収益率 (倍)	15.85	18.83	7.04	0.99	6.79
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,282,484	4,020,069	5,454,929	2,035,807	2,947,623
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,226,968	3,097,049	3,345,548	5,906,103	3,807,327
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,855,990	1,029,069	2,624,747	3,590,508	529,053
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,452,036	3,354,919	2,835,228	3,127,930	2,827,415
従業員数 (人)	1,766	1,862	1,865	1,834	1,656
[外、平均臨時雇用者数]	[480]	[402]	[499]	[555]	[531]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第85期および第86期は潜在株式が存在しないため、また、第84期、第87期および第88期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第86期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	43,476,145	41,079,331	41,018,721	36,786,131	29,800,862
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,221,735	255,049	346,728	1,013,533	573,694
当期純損失 () (千円)	343,055	333,334	420,245	3,513,419	740,159
資本金 (千円)	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数 (株)	23,396,787	23,396,787	23,396,787	23,396,787	23,396,787
純資産額 (千円)	16,534,105	15,998,926	14,745,579	10,318,977	10,539,399
総資産額 (千円)	36,909,370	34,180,114	32,467,962	31,769,531	32,342,342
1株当たり純資産額 (円)	790.56	768.04	707.88	495.38	505.96
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	8.00	3.00	2.00
(うち1株当たり中間配当額)	(3.00)	(3.00)	(4.00)	(3.00)	(-)
1株当たり当期純損失 () (円)	16.40	15.98	20.17	168.67	35.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.8	46.8	45.4	32.5	32.6
自己資本利益率 (%)	2.1	2.1	2.7	28.0	7.1
株価収益率 (倍)	18.41	20.15	15.67	1.01	12.05
配当性向 (%)	36.6	37.5	39.7	1.8	5.6
従業員数 (人)	976	965	976	994	870
[外、平均臨時雇用者数]	[248]	[238]	[292]	[295]	[197]
株主総利回り (%)	119.8	130.0	130.7	75.1	176.3
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	377	406	373	372	490
最低株価 (円)	213	281	253	144	155

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第86期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1937年3月	名古屋市において鈴木一郎の個人経営により「富士鐵工所」として創業発足し、当初工作機械メーカーの「株式会社大隈鐵工所」の協力工場として主にミッション部品の加工を行っていたが、時代の流れと共に軍需品の生産を開始。
1944年4月	静岡県湖西市に工場疎開し「中島飛行機」の協力工場としてエンジン部品の製造に従事。
1945年8月	終戦のため一時工場閉鎖、同年10月再開し、戦災を被った自転車を回収し、フレームの再製を行い「全国自転車リヤカー組合」に販売。
1947年3月	「有限会社富士鐵工所」を設立し、鈴木一郎が初代社長として就任。当時盛況を極めたマシン部品の製作に転換し、専用機を自家考案して重要部品であるシャトルフック(中釜)の専門製作を行い「トヨタマシン」「リズムマシン」に納入、同時にインド及びバキスタン方面にサービスパーツとして輸出。
1952年3月	「日産自動車株式会社」との取引を始め、協力工場として、各車両のミッション及びステアリング部品の生産を開始。
1955年9月	「有限会社富士鐵工所」を「株式会社富士鐵工所」に組織変更。
1959年4月	日産自動車株式会社の増産に伴い、即応体制整備のため、現本社所在地に新工場を建設し、人員及び機械設備等大幅に拡充。
1960年7月	第二工場を分離独立させ、「株式会社鈴木鐵工所」(アイエス精機株式会社)を創立し「鈴木自動車工業株式会社」(現:スズキ株式会社)の部品加工を中心に当社姉妹会社として発足し、浜松市小沢渡町に新工場を建設。
1963年8月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
1963年9月	「富士協同運輸株式会社」を設立。[現:連結子会社]
1968年5月	工作機専門工場を完成。
1970年11月	トランスミッション工場完成。
1971年6月	静岡県磐田郡水窪町に水窪工場を建設し操業開始。
1973年1月	大型トランスミッション組立工場が完成。
1973年8月	静岡県磐田郡水窪町に西浦工場を建設し操業開始。
1974年7月	トランスミッション実験室完成。
1977年6月	トランスミッション工場増設。
1981年4月	10tミキサー専用スピードリダクションユニット生産開始。
1981年6月	工作機専用工場を増設。
1985年6月	大型トラクター用パワーシフトトランスミッションを開発、米国J I ケース社へ輸出開始。
1988年10月	デミング賞実施賞受賞。
1989年10月	「株式会社ウエストレイク」を設立。[現:連結子会社]
1991年7月	「株式会社遠州クロム」の株式を取得。[現:連結子会社]
1991年10月	社名を「株式会社フジユニバンス」に変更。
1993年10月	PM優秀事業場賞受賞。
1995年7月	アメリカ合衆国に子会社「ユニバンスINC.」を設立。[現:連結子会社]
1996年3月	インドネシア共和国に子会社「PT.ユニバンスインドネシア」を設立。[現:連結子会社]
1996年7月	ISO9001認証取得。
1997年10月	TPM優秀継続賞第1種受賞。
1998年9月	駆動力配分装置製造専門工場完成。
2002年11月	QS9000認証取得。
2003年12月	ISO14001認証取得。
2003年12月	アイエス精機株式会社と包括的業務提携締結。
2005年10月	アイエス精機株式会社と合併し、社名を「株式会社ユニバンス」に変更。
2006年11月	ISO/TS16949認証取得。
2006年12月	四輪駆動装置「トランスファー」の生産累計600万台を達成。
2010年12月	PTユニバンスインドネシア 第1工場増築。
2011年4月	タイ王国に子会社「ユニバンスタイランドCO.,LTD.」を設立。[現:連結子会社]
2012年9月	ユニバンスINC. 工場増築。
2013年1月	PT.ユニバンスインドネシア 第2工場完成。
2014年6月	PT.ユニバンスインドネシア 鍛造工場完成。
2017年7月	「株式会社富士部品製作所」の株式を取得。[現:連結子会社]
2018年12月	アメリカ合衆国に子会社「ユニバンスアメリカINC.」を設立。[現:連結子会社]
2019年3月	電動自動車用e-Axle向けリダクションギヤの生産開始。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社8社で構成され、自動車部品及び産業機械用変速機等の製造販売を主な内容とし、これらに関連する物流及びその他のサービス等の事業活動を展開しています。

当社グループの子会社は次のとおりです。

当社

株式会社ユニバンス 自動車部品の製造販売 (ユニット事業、部品事業)

子会社

株式会社遠州クロム 機能メッキ処理 (部品事業)

株式会社ウエストレイク 工場附带サービス (その他)

富士協同運輸株式会社 物流サービス (その他)

株式会社富士部品製作所 自動車部品の製造販売 (部品事業)

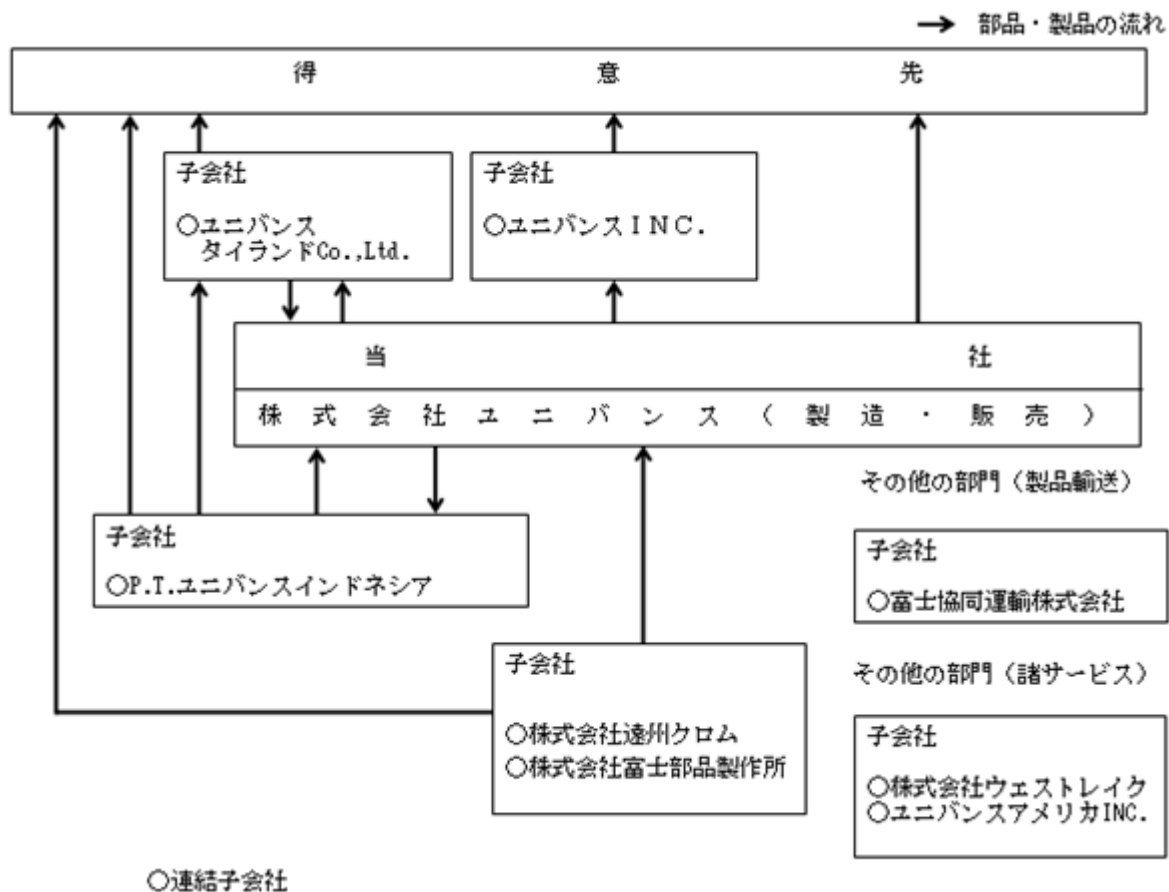
ユニバンスINC. 自動車部品の製造販売 (ユニット事業、部品事業)

PT.ユニバンスインドネシア 自動車部品の製造販売 (ユニット事業、部品事業)

ユニバンスタイランドCO.,LTD. 自動車部品の製造販売 (ユニット事業)

ユニバンスアメリカINC. 営業及び市場調査 (その他)

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
連結子会社					
(株)遠州クロム	静岡県浜松市東区	千円 10,000	部品事業	100.0	当社製品のメッキ処理 役員の兼任等 0名 従業員の出向 2名
(株)ウエストレイク	静岡県湖西市	千円 15,000	工場附帯サービス	100.0	当社工場の附帯サービス 役員の兼任等 0名 従業員の出向 2名
富士協同運輸(株)	静岡県湖西市	千円 10,000	物流サービス	100.0	当社製品の梱包 役員の兼任等 0名 従業員の出向 1名
(株)富士部品製作所	静岡県湖西市	千円 15,000	部品事業	100.0	当社製品の加工 役員の兼任等 0名 従業員の出向 5名
ユニバンスINC. (注)1.2.3	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 19,400	ユニット事業、 部品事業	100.0	当社製品の加工 資金の援助 債務保証 役員の兼任等 0名 従業員の出向 10名
PT.ユニバンス インドネシア (注)1	インドネシア共 和国西ジャワ州	千米ドル 48,000	ユニット事業、 部品事業	94.9	当社製品の加工 資金の援助 債務保証 役員の兼任等 0名 従業員の出向 4名
ユニバンスタイ ランドCO.,LTD. (注)1.4	タイ王国チョ ンブリ県	千タイバー ツ 202,000	ユニット事業	100.0	当社製品の加工 債務保証 役員の兼任等 0名 従業員の出向 9名
ユニバンスア メリカINC.	アメリカ合衆 国ミシガン州	千米ドル 123	営業及び市場 調査	100.0	当社から市場調査等の業 務を受託 役員の兼任等 0名 従業員の出向 2名

(注)1. 特定子会社に該当しています。

2. 債務超過会社で債務超過の額は、2021年3月末時点で353,840千円となっています。

3. ユニバンスINC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1)売上高	5,633,434千円
(2)経常損失()	987,205千円
(3)当期純損失()	994,915千円
(4)純資産額	353,840千円
(5)総資産額	3,064,277千円

4. ユニバンスタイランドCO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1)売上高	15,398,123千円
(2)経常利益	974,669千円
(3)当期純利益	850,414千円
(4)純資産額	5,390,844千円
(5)総資産額	9,082,966千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニット事業	1,024 (365)
部品事業	579 (137)
その他事業	53 (29)
合計	1,656 (531)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ178名減少しましたが、これは主に国内拠点の人員規模適正化のため、当社が特別転進制度を実施したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
870 (197)	42.3	19.2	5,787

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニット事業	466 (106)
部品事業	404 (91)
合計	870 (197)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、時間外賃金及び賞与が含まれております。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ124名減少しましたが、これは国内拠点の人員規模適正化のため、特別転進制度を実施したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、主としてユニバンス労働組合と称し、全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しており、1959年12月結成以来、労使協調相互信頼のもとに労使関係は極めて円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1937年の設立以来、常にお客様第一を考え、最適な製品を提供し、競争力ある提案型企業を目指した経営活動を推進しております。創業の精神であります「常に今よりも高きものに」のもと、駆動系製品の専門メーカーとして「魅力ある商品」を創造し、お客様のベストパートナーを目指すとともに、企業理念である「わたしたちは、人間尊重のもとに、たえまない革新を通じ、人々の幸せづくりに貢献します」を常に心がけ、環境保全に配慮した行動をとり、産業界の発展と国際社会に貢献できることを経営の基本としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営戦略につきましては、『技術で生きる』と『独立企業として生き残る』を両立させることを当社として大事にしたいこととし、激化する事業環境に対応して勝ち残るために、1.「新規事業の創造（非自動車、非駆動系への進出）」、2.「既存事業領域の徹底した競争力の向上」、3.「向上した競争力を活用した既存事業領域の維持と拡販（電動系製品の事業拡大、既存商品の拡販）」、4.「社会的課題の解決」に取り組んでまいります。

これらの施策を推進するために顧客価値向上、市場ニーズへの適合、競争相手に対し差別化した商品・技術開発の強化を行い、顧客重視の提案型ビジネスの確立を推進してまいります。

今後も、中・長期を見据えたグローバル経営としての将来に向けた更なる「経営革新」を図り、当社グループ丸による企業価値向上に取り組んでまいります。

(3) 優先的に対処すべき課題

社会および企業の持続的な成長が求められ、自動車部品業界もカーボンニュートラルに代表される自然環境への対応や、労働環境および地域社会への貢献など現代社会に及ぼす影響についてより一層の対応が求められています。

自動車業界の技術動向としては、更なる電動化の加速による駆動システムの多様化とコロナ禍におけるモビリティサービスの变化に加え、事業活動を継続する上でのCO2排出量の削減への対応に向けて更なる商品・技術開発推進が要求されると考えられます。

また、世界経済は新型コロナウイルス感染終息が不透明であり、各国政府・金融当局が発出する非常事態宣言や各種規制等の措置が行われる中、経済活動の停滞に伴う実体経済への影響が長期化することが見込まれるなど依然として先行きが不透明な状況が続くものと予測されます。

このような環境下において当社グループは中期経営戦略とした、『技術で生きる』と『独立企業として生き残る』を両立させて、激化する事業環境に対応して勝ち残るために、

新規事業の創造

- ・非自動車、非駆動系への進出

既存事業領域の徹底した競争力の向上

- ・顧客、競争相手を見た目標設定と活動推進
- ・生産量の変化に対応したものづくりの向上

向上した競争力を活用した既存事業領域の維持と拡大

- ・EV/HEV製品の事業拡大
- ・既存商品の拡販

社会的課題の解決

- ・SDGsの達成に向けた取り組み
- ・ダイバーシティの推進

に取り組んでまいります。

なお、推進にあたっては経営判断と執行のスピードアップおよび効果的な企業運営を図ってまいります。

また、社会から信頼される企業として、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、透明性、健全性を更に高める活動の推進に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）特定の得意先への販売依存度について

当社グループは、自動車部品の製造・販売を主な事業としており、主力である自動車部品事業においては、国内外の自動車メーカー及び自動車部品メーカーを中心に販売しております。顧客の中で日産自動車株式会社、Ford Motor Company及び本田技研工業株式会社への販売依存度が高く、当連結会計年度において販売高317億88百万円、総販売実績に対する割合は、68.7%となっています。したがって、各社の販売動向は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

（2）経済情勢について

当社グループ製品は、主に日本、アジア、北米、欧州向けでありますので、各国および地域の政治・経済動向並びに為替の動向は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い各国政府・金融当局が発出する非常事態宣言や各種規制等の措置が行われ、経済活動の停滞に伴う実体経済の悪化が顕在化しており、今後更に長期化することが見込まれるなど先行きは依然として不透明な状況が続くものと予測されます。

（3）製品の品質について

当社グループに対する顧客ニーズは、多数回納入・在庫レス化等の柔軟な生産体制、また開発生産準備期間の短縮等めまぐるしく変化しておりますが、それに対応し顧客の満足と信頼を得るには常に品質の保持が第一と考えており、品質が損なわれた場合のリスクは甚大なものになると予想されます。

（4）原材料・部品等の購入について

当社グループの製品は、その原材料や部品の多くをグループ外の取引先から購入しており、契約のもとで安定的な供給を前提しておりますが、需要の増大等に伴う品不足や価格の高騰が生じる恐れがあります。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う実体経済の悪化により、取引先からの供給が不安定になることが考えられます。

このような事態の発生は当社グループ製品の生産への影響や製造コストの上昇を招き、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（5）自然災害について

東海地区に本拠地が所在している当社グループにとって地震は大きなリスクの一つであり、人命尊重に加え、事業継続、早期生産復旧に向けた活動を推進しております。しかし、大規模な地震により、操業が中断するような場合は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、広域な範囲に甚大な被害をもたらす、自動車産業全体に影響を及ぼすような大規模な自然災害については、日本経済、自動車メーカー及び自動車部品業界全体の生産動向が当社グループの業績と財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

（6）新型コロナウイルス感染症等の拡大について

当社グループは国内および海外に複数の拠点があり、新型コロナウイルス感染症のような世界規模の異常事態が発生し各拠点における事業運営が困難になる場合は、当社グループの業績と財務状況にも大きく影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、当社は間接部門の従業員に対するテレワークの導入、原則出張禁止等の対策をとっております。

なお、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績等の状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、年度当初から上期にかけては新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの顧客であるカーメーカーの著しい操業低下の影響を受け非常に厳しいものとなりました。

このような環境の中、国内拠点における販売高の減少に対応した事業構造の変革および付加価値の向上、海外拠点においては更なる競争力の向上と事業収益力の強化に取り組んでまいりました。

一方下期においては、上期の反動もあり徐々に市場環境が回復してまいりましたが、半導体の供給不足によるカーメーカーの生産調整など、依然として不透明な状況にあります。

この結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は、462億49百万円と前年同期に比べ100億39百万円（17.8%）の減少となりました。利益面におきましては、営業利益は、人件費や経費等の削減に努めたものの売上高減少影響等により、6億61百万円の損失（前年同期は5億17百万円の損失）となりました。また営業外収益として、当社、国内子会社及び米国子会社において新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金4億9百万円を計上しており、経常利益は2億53百万円の損失（前年同期は11億53百万円の損失）となりました。また、海外子会社留保利益に対する繰延税金負債の追加計上5億15百万円により、親会社株主に帰属する当期純利益は13億13百万円の損失（前年同期は35億62百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<ユニット事業>

売上高は主に新型コロナウイルス感染拡大の影響により266億27百万円（前年同期比18.9%の減少）となりました。セグメント利益につきましては、売上高減少影響等により10億18百万円の損失（前年同期は2億1百万円の損失）となりました。

<部品事業>

売上高は主に新型コロナウイルス感染拡大の影響により195億75百万円（前年同期比16.3%の減少）となりました。セグメント利益につきましては、売上高減少影響があったものの人件費や経費等の固定費の削減により、3億53百万円の利益（前年同期は4億3百万円の損失）となりました。

<その他>

セグメント利益につきましては、13百万円の利益（前年同期比81.3%の減少）となりました。

（2）生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
ユニット事業(千円)	26,809,111	83.1
部品事業(千円)	19,718,367	84.2
報告セグメント計(千円)	46,527,478	83.5
その他(千円)	46,629	76.3
合計(千円)	46,574,108	83.5

(注) 1. 金額は販売価格並びに製品原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ユニット事業(千円)	28,409,186	90.8	2,822,682	271.1
部品事業(千円)	20,252,409	89.5	1,973,049	152.3
合計(千円)	48,661,595	90.2	4,795,731	205.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
ユニット事業(千円)	26,627,606	81.1
部品事業(千円)	19,575,077	83.7
報告セグメント計(千円)	46,202,683	82.2
その他(千円)	46,629	76.3
合計(千円)	46,249,312	82.2

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日産自動車(株)	14,997,003	26.6	11,074,442	23.9
Ford Motor Company	12,416,706	22.1	10,605,129	22.9
本田技研工業(株)	11,552,918	20.5	10,108,930	21.9

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態の概要及び分析

(資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ20億49百万円増加し、443億45百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が20億44百万円、投資有価証券が13億17百万円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ16億66百万円増加し、283億26百万円となりました。これは主に未払金が18億72百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が18億50百万円、製品保証引当金が10億63百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度に比べ3億82百万円増加し、160億19百万円となりました。これは主に利益剰余金が13億13百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金が9億60百万円、為替換算調整勘定が5億27百万円増加したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高(以下「資金」という。)は28億27百万円となり、前連結会計年度末と比べ3億円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は29億47百万円(前年同期比44.8%増)となりました。

資金の主な増加要因は、減価償却費38億22百万円、仕入債務の増加14億31百万円です。資金の主な減少要因は、売上債権の増加21億35百万円、税金等調整前当期純損失5億54百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は38億7百万円(前年同期比35.5%減)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出38億44百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は5億29百万円(前年同期比85.3%減)となりました。

これは主に、長期借入金の増加17億40百万円によるものです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、増産対応及び新規製品受注対応のための設備投資によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は106億19百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は28億27百万円となっております。

(6) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率を経営指標とし、当社グループ一丸によるグローバルな企業価値向上に取り組んでおります。当連結会計年度における売上高営業利益率は前年同期に対して0.5ポイント減少し、1.4%となりました。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、下記の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えております。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、当社については事業の種類別セグメントを基準に、連結子会社は会社別に資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当連結会計年度末における減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに新型コロナウイルス感染症による影響を反映しており、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与えるものとして見積っております。その収束時期には著しい不確実性を伴いますが、翌連結会計年度中に概ね収束するものと仮定して、固定資産の減損会計の会計上の見積りを行っています。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び税金費用が変動する可能性があります。

(製品保証引当金)

「第5 経理の状況1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

4【経営上の重要な契約等】

合併事業契約

契約会社名	契約の相手方	国名	合併会社名称	当社の議決権比率	契約日
株式会社ユニバンス (当社)	PTインドモービル サクセス インターナ ショナル ティービー ケー	インド ネシア	PTユニバンスイン ドネシア	94.9%	1996年2月1日

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、自動車駆動用の変・減速機、四輪駆動装置、産業機械用駆動系コンポーネント、及び自動車用の駆動系部品を中心にした製品の研究開発活動を行っておりますが、高性能・軽量・コンパクトで環境にやさしい製品の開発を積極的に推進しております。

現在の研究開発は、商品開発部及び生産技術開発部を中心に推進しており、研究開発スタッフは総勢81名（総従業員の約4.9%）であります。当連結会計年度における研究開発費は1,084百万円（売上高比2.3%）を支出しておりますが、各セグメント別の研究開発費につきましては、いずれも互いに技術を共有しており、特定のセグメントに区分することが困難なため、記載しておりません。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発内容、製品化状況は以下のとおりであります。

（1）ユニット事業

主要なユニット事業は以下の3事業であります。これらに共通したユニバンス開発方針は、1）高度メカトロニクスによる高機能化の追求、2）地域別に最適な製品とものつくりの追求、3）環境性能と耐久性の両立を三本柱とし、コスト競争力の高い製品群、高度な制御技術を駆使した高付加価値な新商品を具現化しております。

電動駆動装置

今後の主力製品となるハイブリッド及び電気自動車用製品の研究開発は、高度メカトロニクスによる高機能化を追求し、合わせて、これまで培った動力伝達技術に磨きをかけて、地球温暖化対策に貢献する技術開発に取り組んでおります。

四輪駆動装置

主力製品であるトランスファーユニットについては、ピックアップトラック、SUV(Sports Utility Vehicle)用製品の研究開発に重点を置き、グローバル市場に対応可能で、燃費性能向上を目的とした軽量・コンパクト化を図る開発、及び更なる競争力を高める技術開発に取り組んでおります。

産業機械用駆動系コンポーネント

農業トラクター用パワーシフトトランスミッションは当社の主力製品であり、その幅広いニーズに応えられる様に、次期型の大・中型トランスミッション及び、PTO(Power Take Off unit)の研究開発に取り組んでおります。

（2）部品事業

当社グループの製造技術面での強み、及びユニットメーカーとしての設計、評価/解析技術を活かし、燃費性能向上を目的とした、自動変速機、無段変速機用の高精度部品や、電動駆動減速機用の高精度歯車、アセアン地域での変速機部品、北米地域での駆動減速機用部品の量産化に取り組んでおります。

また、製品競争力を高めるために、歯車、動力伝達軸、コンパニオンフランジなどの製品を中心に、材料・工法技術、及び設計要素技術の研究開発、加えて、海外生産の増加に対応した、材料を含めた部品現地化も更に推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、2,257百万円（無形固定資産への投資を含む。）であります。

また、各セグメントの主な投資は、次のとおりであります。

ユニット事業における設備投資額は1,445百万円であり、主な内容は新規製品立ち上がりによるものであります。

部品事業における設備投資額は805百万円であり、内容は新規製品立ち上りおよび増産投資によるものであります。

その他事業における設備投資額は7百万円であり、内容は設備の維持更新によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (静岡県湖西市)	ユニット 部品	自動車部品 製造設備	1,813,729	4,603,709	887,510 (84,288.75)	394,559	7,699,509	743 (127)
浜松工場 (静岡県浜松市南区)	部品	自動車部品 製造設備	0	78,021	273,943 (35,404.73)	4,157	356,121	104 (60)
湖西工場 (静岡県湖西市)	ユニット 部品	産業機械 製造設備	397,698	1,462,248	637,168 (35,551.00)	32,493	2,529,608	23 (10)

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)遠州クロム	本社工場 (静岡県浜松市東区)	部品	自動車部品 製造設備	36,528	19,671	95,629 (1,494)	1,495	153,323	11 (-)
(株)ウエストレイク	本社工場 (静岡県湖西市)	その他	物流容器洗 浄設備	4,324	10,907	-	509	15,739	44 (11)
富士協同運輸(株)	本社 (静岡県湖西市)	その他	倉庫関連設 備	3,261	233	-	2,950	6,445	5 (18)
(株)富士部品製作所	本社 (静岡県湖西市)	部品	自動車部品 製造設備	76,916	10,637	75,190 (3,535)	6,042	168,784	50 (1)

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ユニバンスINC.	本社工場 (米国ケン タッキー州)	ユニット 部品	自動車部品 製造設備	593,040	825,455	18,489 (72,276)	97,567	1,534,551	130 (37)
PTユニバンス インドネシア	本社工場 (インドネシ ア共和国)	ユニット 部品	自動車部品 製造設備	849,169	1,873,970	-	160,058	2,883,196	201 (161)
ユニバンスタイ ランドCO.,LTD.	本社工場 (タイ王国)	ユニット	自動車部品 製造設備	1,320,332	1,871,440	283,272 (53,968)	372,364	3,847,407	341 (106)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産、建設仮勘定及びソフトウェアであります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数()は、臨時従業員を外書しております。

3. 本社および湖西工場敷地については、一部を賃借しております。賃借料は年間で48,751千円であります。また賃借部分の面積は57,967.8㎡であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な製品を国内外で生産しており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクト毎に決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、33億77百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2021年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ユニット事業	893	機械加工設備・新規立上り等	自己資金及び借入金
部品事業	2,484	同上	同上
合計	3,377		

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3. 各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。

ユニット事業は、新規製品受注対応のための投資5億21百万円等であります。

部品事業は、新規製品受注対応のための投資12億64百万円等であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,396,787	23,396,787	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	23,396,787	23,396,787	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2005年10月1日	6,182,553	23,396,787	1,439,708	3,500,000	0	1,812,751

(注) アイエス精機株式会社との合併(合併比率1:0.8)に伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	27	83	20	6	2,797	2,943	-
所有株式数(単元)	-	19,737	4,954	63,454	2,411	12	143,242	233,810	15,787
所有株式数の割合(%)	-	8.44	2.12	27.14	1.03	0.01	61.26	100	-

(注) 1. 自己株式2,566,182株は、「個人その他」に25,661単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴木 一和雄	静岡県浜松市中区	2,421	11.62
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300番地	1,937	9.30
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市東区東桜1丁目1番10号	1,900	9.12
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	956	4.59
株式会社ミツバ	群馬県桐生市広沢町1丁目2681	612	2.94
谷 史子	静岡県浜松市西区	477	2.29
谷 朗	静岡県浜松市西区	443	2.13
鈴木 真保	静岡県浜松市中区	388	1.86
宮本 愛子	静岡県浜松市中区	353	1.70
谷 典幸	静岡県浜松市西区	346	1.66
計	-	9,835	47.22

(注) 上記のほか、自己株式が2,566千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,566,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,814,900	208,149	-
単元未満株式	普通株式 15,787	-	-
発行済株式総数	23,396,787	-	-
総株主の議決権	-	208,149	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株ユニバンス	静岡県湖西市鷺津2418	2,566,100	-	2,566,100	10.97
計	-	2,566,100	-	2,566,100	10.97

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,566,182	-	2,566,182	-

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、常に企業価値を向上させることにより、株主利益の増大を目指すとともに、経営の基盤と収益力の強化に努め、収益と財務のバランスを図りながら、安定的、且つ継続的な配当を実施していくこととあります。また、キャッシュ・フロー、ROAを重視した経営を推進させ、株主の皆様の負託にお応えすべく、最大限の努力をいたす所存でございます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金の用途につきましては、次世代に向けた新たな事業展開を実現させるための設備投資、研究開発等に充当し、将来における事業・企業競争力の更なる強化を図り、企業価値の増大に努めてまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	41,661	2

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業理念のもとコーポレート・ガバナンスを充実することが株主の利益を重視した経営を実現する上で重要であると考えており、経営の透明性と効率性の向上ならびに経営環境の変化へ迅速に対応するため、以下の5点を基本方針に掲げ、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

<基本方針>

イ．株主の権利・平等性の確保

株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備に努めます。

ロ．株主以外のステークホルダーとの適切な協働

企業理念のもと、常に人間・社会・地球の将来を最優先に考える企業姿勢、公正で透明性の高い企業活動が求められることを認識し、従業員・お客様・地域社会等様々なステークホルダーとの協働に努めてまいります。

ハ．適切な情報開示と透明性の確保

会社の財務情報や、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づき適切な開示を行うとともに、インターネットのホームページを通じてタイムリーで有用性の高い情報を随時開示してまいります。

ニ．取締役会等の責務

透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定により、企業価値の最大化を図るため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。

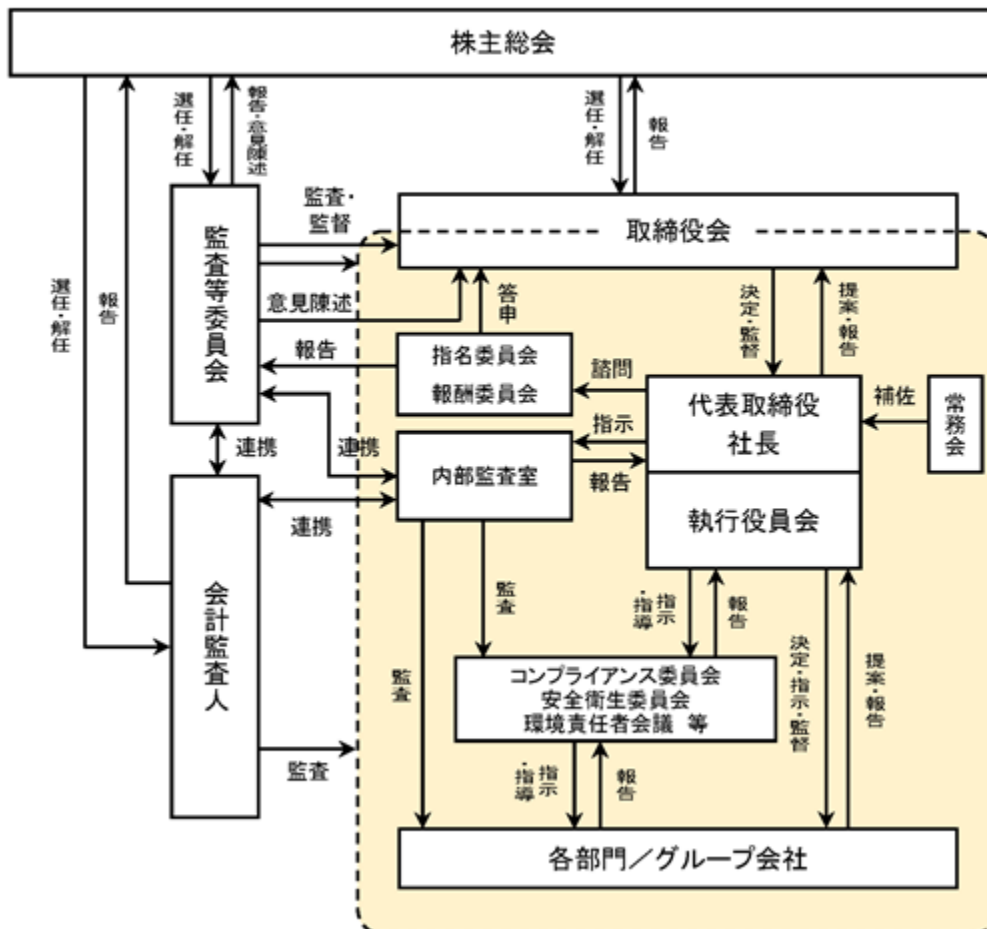
ホ．株主との対話

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話を促進するための体制整備に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



企業統治の体制の概要

[取締役会]

当社の取締役会は、原則として毎月開催することとしており、法令・定款上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役および執行役員の職務の執行の監督を主な役割とし、それ以外の事項については、迅速・果断な意思決定のため、その業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任しています。

なお、取締役、執行役員への委任内容については、担当組織・業務等を「株主総会招集ご通知」にて開示しています。

また、当社取締役会では、指名・報酬など特に重要な事項について、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、選定監査等委員及び代表取締役を主なメンバーとする指名・報酬委員会への諮問、さらには独立社外取締役を含む監査等委員会の協議を経ることで透明性と客観性の向上に努めています。

[執行役員会]

当社の執行役員会は、業務執行取締役、役付執行役員および執行役員で構成され、取締役会の監督のもと、重要な業務執行の決定、ならびにグループ会社、各部門および各機能の経営上の重要課題について横断的かつ総合的に審議を行います。また、迅速・果断な意思決定を行うため原則として毎月2回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

[常務会]

当社の常務会は、代表取締役社長の業務執行を補佐する機関として、業務執行取締役および役付執行役員で構成され、重要な業務執行事項を討議・意思決定を行います。業務執行上の課題解決のスピードアップを図るため随時開催し、意思決定された内容は執行役員会で追認しております。

[監査等委員会]

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員2名で構成され、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査等委員は、監査等委員会規則および各事業年度の監査方針に基づき、取締役会のほか、重要な会議への出席、稟議書・議事録等の閲覧、取締役および執行役員等からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行っております。

[内部監査室]

当社は、内部監査室（現在1名体制）を設置し、年度ごとに作成する「内部監査計画書」に基づき、当社および子会社に対し、主に「財務報告の信頼性」に係る内部統制の監査を中心に行っております。内部監査結果は社長に直接報告すると共に、問題点については該当部署に随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。なお、これらの内部監査に係る状況につきましては、監査等委員に対しても随時報告を行っております。また、コンプライアンス等に対する内部統制の確保につきましても、コンプライアンス委員会等とも連携し、それらの向上を図っております。

[会計監査]

当社の会計監査は、有限責任あずさ監査法人に委嘱しており、適宜、法令に基づく適正な会計監査が行われております。会計監査業務を執行した公認会計士は、楠元宏氏および金原正英氏の2名であり、有限責任あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等2名、その他10名です。

なお、業務を執行した公認会計士および監査業務に係る補助者等と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、各機関の構成員は次の通りです。(は、機関の長に該当します。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	執行役員会	常務会	内部監査室
代表取締役会長 兼社長	鈴木 一和雄							
代表取締役副社長	谷 典幸							
取締役技術統括	村松 通泰							
社外取締役	志藤 昭彦							
取締役 (監査等委員)	三好 通生							
社外取締役 (監査等委員)	森嶋 正							
社外取締役 (監査等委員)	谷田部 栄夫							
常務執行役員	曾布川 守男							
執行役員	谷 健輔							
執行役員	小島 二郎							
執行役員	大石 哲司							
執行役員	杉浦 宏始							
執行役員	鈴木 一郎							
執行役員	井本 健							
執行役員	高尾 紀彦							
執行役員	白井 由仁							

案件によっては、代表取締役以外の取締役及び常務執行役員も構成員となります。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システム、リスク管理体制、子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況は以下のとおりであります。

イ．取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1)取締役、執行役員および使用人は、「コンプライアンスマニュアル」「取締役会規程」「稟議規程」その他の社内規程に則り職務を遂行します。

(運用状況)

取締役会規程に基づき、当事業年度においては、取締役会を17回開催し、各議案について審議、決定しております。

(2)取締役、執行役員および使用人が法令、社会規範、社内の規則等を遵守するための基本事項を定めた「コンプライアンスマニュアル」を遵守するとともに、企業倫理の推進を行うコンプライアンス委員会は必要に応じてこれを改訂します。

(運用状況)

当事業年度においては「コンプライアンスマニュアル」の改訂はありませんでした。

(3)企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応についてコンプライアンス委員会等で適切に審議します。

(運用状況)

当事業年度において、コンプライアンス委員会を開催し企業倫理とコンプライアンスに関する協議を実施しております。

(4) 監査等委員は監査等委員会の定める監査等委員会規則に従い、取締役の職務執行について監査を行います。

(運用状況)

監査等委員は、当事業年度に開催した取締役会、執行役員会に出席し、取締役の職務執行について監査しております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令および社内規程に基づき、各担当部門に適切に保存および管理させます。

(運用状況)

取締役の職務の執行に関わる情報の保存管理は、取締役会規程などの社内規程に基づき、適切に保管および管理を行っており、必要に応じて閲覧できるようにしております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 年度事業計画により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限および責任に基づいて業務の執行および予算の執行を行います。また、重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた社内規程に則り、適切に付議します。

(運用状況)

取締役会にて当事業年度の事業計画を審議・決定し、執行役員会規程および稟議規程に基づいて、業務の執行および予算の執行に関する決裁を行っております。

(2) 各部門の業務遂行に関して発生が予想されるリスクは、各部門において当該リスクの予防や対処に関する社内規程や各種会議体に従って対処します。

(運用状況)

品質・安全・環境などの事業に関連する様々なリスクに適切に対応する為に、各種会議体や専門委員会に従って対処しております。

(3) 災害時の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置および保険付保等を行います。

(運用状況)

大規模災害等を想定した対策訓練、帰宅困難者のための物資の確保等、不測の事態に備えています。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 中期経営計画および年度事業計画を基に、組織の各段階で方針を具体化し一貫した方針管理を行います。

(運用状況)

取締役会にて当事業年度の中期経営計画および年度事業計画に関して審議・決定し、方針管理規程に基づいて、組織の各階層での方針管理を行っております。

(2) 取締役会を月1回開催する他必要に応じて随時開催し、経営方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに取締役および執行役員の業務執行状況を監督します。また、2016年6月27日の監査等委員会設置会社移行後設置いたしました執行役員会を月2回以上開催し、取締役会の監督のもと、重要な業務執行の決定、ならびにグループ会社、各部門および各機能の経営上の重要課題について横断的かつ総合的に審議を行います。

(運用状況)

当事業年度において、取締役会を17回開催し、重要事項に関して審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役から業務執行状況が報告されています。

また、執行役員会を54回開催し、迅速・果敢な意思決定を行っております。

(3) 組織編制を適宜見直し、責任を明確にするとともに関連部門間の連携強化を図り効率的な職務執行体制を構築します。

(運用状況)

当事業年度において、取締役会にて決定した事業計画を推進するべく一部組織編制の見直しを実施し、より責任を明確にした効果的、効率的な職務執行体制で業務を執行しております。

ホ．当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) ユニバンスグループの経営ビジョン・中期経営計画を制定し、国内外のグループ会社に展開しグループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。

(運用状況)

ユニバンスグループの中期経営計画および年度事業計画に関して取締役会にて審議・決定し、国内外のグループ会社に展開しております。

(2) 関係会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定し、事前協議・承認事項・報告事項を定め、関係会社から当社に対し速やかにまたは定期的に報告を受ける体制とします。また、関係会社管理規程に則り、損失の危険が発生した場合は関係会社と連携して適切に対処します。

(運用状況)

国内外のグループ会社は、当年度事業活動実績と来年度事業計画案を報告し、来年度事業計画に関して当社の取締役会で審議・決定をしております。また、関係会社管理規定に基づきグループ会社に派遣された役員を通じ、グループ会社と連携しております。

- (3) 定期的な事前協議・報告を通じて、関係会社の経営・事業活動を適切に管理・監督し、関係会社の業務の適正性・適法性を確保します。

(運用状況)

関係会社管理規定に基づきグループ会社に派遣された役員を通じ、グループ会社の取締役会にて経営・事業活動を管理・監督し、月1回事業活動実績の報告を受けております。

- へ. 監査等委員がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 法令に従い監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議の上、必要に応じて使用人を置くこととします。

- (2) 監査等委員会が補助者をおく場合には、その人事については、事前に監査等委員会の同意を得ます。

(運用状況)

当事業年度においては、監査等委員会の職務を補助する使用人の配置をしております。

- ト. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

- (1) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および使用人は、主な業務執行について取締役会等を通じて適宜適切に監査等委員に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員に報告します。

(運用状況)

取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員から重要事項に関して報告しております。

- (2) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および使用人は、監査等委員会が定めた監査等委員の求めに応じ、随時監査等委員に報告します。

(運用状況)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および使用人は、監査等委員から求められた事項に関して随時報告しております。

- (3) 内部監査室からは、内部統制に係る整備・運用状況評価の結果を報告します。

(運用状況)

内部監査室から、当事業年度の内部監査の状況ならびに評価結果を、適宜監査等委員へ報告しております。

- チ. 監査等委員へ通報した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「コンプライアンスマニュアル」に則り、監査等委員への報告を理由として、いかなる不利益な取扱いを行わないとともに、不利益な扱いを受けないよう適切な措置を講じます。

(運用状況)

コンプライアンス違反等に対する社内相談窓口を設置しており、内部通報に関する情報提供者の秘匿と不利益な扱いを禁止し、速やかな監査等委員への報告と事実確認を行った上で、適切な対応を講じております。

- リ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設定します。

(運用状況)

監査等委員会の職務執行に生ずる費用に関して、当事業年度の予算を設定しております。

- (2) 監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(運用状況)

当事業年度においては、該当する請求はありませんでした。

- (3) 監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要なでない場合を除き、その費用を負担します。

(運用状況)

当事業年度においては、該当する費用発生はありませんでした。

又、その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 主要な会議体には監査等委員の出席を得るとともに、監査等委員による取締役、執行役員および使用人へのヒアリング対応や重要書類の閲覧の機会を確保します。

(運用状況)

監査等委員は、当事業年度に開催された取締役会、執行役員会、その他の主要な会議に出席しております。

(2) 会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会を確保します。

(運用状況)

会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況の情報交換を実施しております。

(3) 監査等委員は、代表取締役および内部監査室との定期的な意見交換会を実施します。

(運用状況)

監査等委員は、代表取締役および内部監査室との定期的な意見交換を行ったほか、必要に応じて、適宜、情報交換を実施しております。

当事業年度においては、監査等委員会と代表取締役は、第2四半期終了後に意見交換を実施しました。内部監査室とは、適宜情報交換を実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査等委員である取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は全役員（子会社役員を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用が補填されることとなります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内となる旨定款で定めております。

取締役の選任方法

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

イ．会社の支配に関する基本方針の内容

当社の株式の在り方について、当社は、株主は株式等の市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従いまして、当社の株式に対する大規模買付提案があった場合でも、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断する為に必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値および株主共同利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、当社の企業価値および株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社では、当社の企業価値および株主共同利益を向上させるための取組みとして以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社は、2020年6月25日開催の当社第87回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）の継続を決定いたしました。

本対応方針の内容については、当社ホームページ（<https://www.uvc.co.jp/>）をご参照ください。

ハ．本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること、当社の企業価値および当社株主共同の利益を損なうものではないこと、および当社役員の地位の維持を目的とするものではないことならびにその理由

(1)本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様にご与える影響等を定めるものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および取締役会評価期間が経過した後にのみ大規模買付行為を開始することを求め、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

(2)本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

「会社の支配に関する基本方針」で述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、当社株主の皆様が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

(3)本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かを最終的に当社株主の皆様判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

二．当社における企業価値および株主共同利益の向上の取組みについて

(1) 企業価値および株主共同利益向上の取組み

当社グループは、1937年の設立以来、常にお客様第一を考え、最適な製品を提供し、競争力ある提案型企業を目指した経営活動を推進しております。創業の精神であります「常に今よりも高きものに」と、駆動系製品の専門メーカーとして「魅力ある商品」を創造し、お客様のベストパートナーと成り得る活動を積極的に進めております。

中期経営戦略につきましては、『技術で生きる』と『独立企業として生き残る』を両立させることを当社として大事にしたいこととし、激化する事業環境に対応して勝ち残るために、1. 「新規事業の創造（非自動車、非駆動系への進出）」、2. 「既存事業領域の徹底した競争力の向上」、3. 「向上した競争力を活用した既存事業領域の維持と拡販（電動系製品の事業拡大、既存商品の拡販）」、4. 「社会的課題の解決」に取り組んでまいります。

これらの施策を推進するために顧客価値向上、市場ニーズへの適合、競争相手に対し差別化した商品・技術開発の強化を行い、顧客重視の提案型ビジネスの確立を推進してまいります。

また、激しく早く変化する事業環境に追従していくため、経営判断と執行のスピードアップを図り、効果的な企業運営を推進してまいります。

今後も、中・長期を見据えたグローバル経営としての将来に向けた更なる「経営革新」を図り、当社グループ一丸による企業価値向上に取り組んでまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスへの取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが株主の利益を重視した経営を実現する上で重要であると考へており、経営の透明性と効率性の向上ならびに経営環境の変化へ迅速に対応するために2003年に執行役員制度を採用し、2015年6月には社外取締役1名を選任、さらに2016年6月、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、経営の意思決定および監督機能と執行機能を分離するなど、ガバナンス体制の充実に努めております。また、監査等委員である取締役ににつきましては、3名のうち2名が社外取締役であり、いずれも法令、財務および会計等について専門的な知見を有し、中立的・客観的な見地から経営監視の役割を担っております。加えて、経営内容の迅速な情報開示に努めるとともにインターネットのホームページを通じて経営理念、環境方針、品質方針、投資家情報等の提供を行い、公正性と透明性を高めることに努め、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

取締役会は、原則として毎月開催することとしており、法令・定款上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役および執行役員の職務の執行の監督を主な役割とし、それ以外の事項については、迅速・果断な意思決定のため、その業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任してまいります。

監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査等委員は、監査等委員会規則および各事業年度の監査方針に基づき、取締役会のほか、重要な会議への出席、稟議書・議事録等の閲覧、取締役および執行役員等からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行っております。

また、当社取締役会では、指名・報酬など特に重要な事項について、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、選定監査等委員及び代表取締役を主なメンバーとする指名・報酬委員会への諮問、さらには独立社外取締役を含む監査等委員会の確認を経ることで透明性と客観性の向上に努めています。

内部統制システムの整備の状況については、社長直轄の内部監査室を、他部門から独立した部門として組織しております。内部監査室は期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性の向上を図っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長兼社長 (代表取締役) 内部監査室 担当	鈴木 一和雄	1947年3月18日生	1969年3月 当社入社 1983年7月 当社企画部長 1985年6月 当社取締役 1988年6月 当社常務取締役 1995年6月 当社専務取締役 1999年6月 当社代表取締役社長 2006年6月 当社代表取締役社長執行役員 2011年6月 当社代表取締役会長 2020年4月 当社代表取締役会長兼社長 会長 兼社長執行役員(現任)	(注)2	2,421
取締役副社長 (代表取締役) 副社長執行役員	谷 典幸	1962年5月27日生	1998年1月 アイエス精機株式会社入社 2010年1月 当社経営管理部長 2011年3月 当社執行役員 2012年4月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2014年6月 当社取締役副社長副社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役副社長副社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長社長執行役員 2020年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員(現任)	(注)2	346
取締役 技術統括	村松 通泰	1954年3月9日生	1976年3月 当社入社 2004年7月 当社第二商品開発部長 2006年7月 当社執行役員 2008年6月 当社取締役常務執行役員 2009年6月 当社代表取締役 2011年6月 当社代表取締役社長社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役副会長 2019年6月 当社取締役 技術統括 2020年4月 当社取締役 技術統括 技術統括執行役員(現任)	(注)2	137
取締役	志藤 昭彦	1943年1月30日生	1968年4月 萬自動車工業株式会社(現株式会社ヨロズ)入社 1983年6月 同社取締役 1992年6月 同社代表取締役専務 1996年6月 同社代表取締役副社長 1998年6月 同社代表取締役社長 2008年6月 同社代表取締役会長 最高経営責任者(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	三好 通生	1958年4月2日生	1982年4月 日産自動車株式会社入社 1993年1月 イタリア日産、英国日産出向 1999年9月 同社インターナショナル人事課長(兼)日産・ルノーアライアンス室主管 2004年4月 同社広報部主管(兼)日産・ルノーアライアンス室主管 2009年4月 同社企画人事部 部長 2013年4月 株式会社マーレフィルターシステムズ 入社 同社執行役員兼社長室長 2017年7月 マーレエレクトリックドライブズ株式会社 入社 同社取締役副社長 事業構造改革担当 2019年4月 当社人事、経営管理担当 顧問 2019年10月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	7
取締役 (監査等委員)	森嶋 正	1948年1月23日生	1972年4月 アーサーアンダーセン会計事務所 所入所 1976年3月 公認会計士開業登録 1993年11月 森嶋公認会計士事務所代表 (現任) 2006年6月 当社監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	10
取締役 (監査等委員)	谷田部 栄夫	1966年6月12日生	1989年4月 味の素株式会社入社 1999年12月 同社退社 2004年4月 明治学院大学法科大学院入学 2006年3月 明治学院大学法科大学院修了 2012年11月 第2回司法試験予備試験合格 2013年4月 慶応大学法科大学院入学、司法試験合格 2015年12月 第二東京弁護士会弁護士登録、大正法律事務所、服部啓法律事務所を経て 2019年11月 八重洲菖蒲法律事務所開設 (現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	1
計					2,931

(注)1. 志藤昭彦氏、森嶋正氏及び谷田部栄夫氏は、社外取締役であります。

2. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名(うち監査等委員2名)であります。

社外取締役志藤昭彦氏は、株式会社ヨロズの代表取締役会長であり、企業経営における経営者としての幅広い知識と見識を有しております。同社と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役森嶋正氏は公認会計士の資格を、社外取締役谷田部栄夫氏は弁護士の資格を有しております。

当社は、社外取締役の独立性判断について、会社法や東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の判断基準を定めており、当社経営陣から独立した立場で、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社経営陣に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

なお、志藤昭彦氏、森嶋正氏および谷田部栄夫氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、東京証券取引所が定める基準に加えて、以下のとおり独立役員に関する判断基準を定め、当該基準を満たす社外取締役は十分な独立性を有していると判断します。

1. 本人が、現在又は過去10年間に於いて、当社グループの業務執行者(注1)または出身者でないこと。
2. 本人の近親者等(注2)が、現在又は過去5年間に於いて、当社グループの業務執行者でないこと。
3. 本人が、現在又は過去1年間に於いて、以下に掲げるものに該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主(注3)の業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な取引先(注4)の業務執行者、または当社グループを主要な取引先とする会社の業務執行者
 - (3) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (4) 当社グループから役員報酬以外に多額(注5)の金銭等を得ている者
 - (5) 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員を兼任している場合の当該他の会社の業務執行者
 - (6) 当社グループから多額の寄付または助成を受けている団体(注6)の業務執行者
4. 本人の近親者が、現在、3(1)から3(6)に該当しないこと

注1)業務執行者とは、現に所属している業務執行取締役、執行役員、その他これらに準ずる者及び使用者をいう。

注2)近親者等とは、本人の配偶者または二親等以内の親族若しくは同居の親族をいう。

注3)大株主とは、直近事業年度末における当社株式の議決権比率が10%以上の株主をいう。

注4)主要な取引先とは、直近事業年度の取引額が、当社の連結総売上高または仕入先の連結総売上高の2%を超えるものをいう。

注5)多額とは、当社から收受している対価が年間1,000万円を超えるときをいう。

注6)多額の寄付または助成を受けているとは団体とは、当社から年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている団体をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員、内部監査室および会計監査人は、適宜連携し、遵法性、内部統制、経営効率の観点から三様の監査を行っております。監査等委員は、内部監査室および会計監査人との連携により情報の収集に努めるなど、監査等委員機能の強化に向けた取組みを実施しております。また、内部監査室と相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行っております。会計監査人との相互連携につきましては、定期的に情報交換を行っており、双方の監査業務の実効性の確保および向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員2名で構成され、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度におきましては、14回開催され、個々の監査等委員の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況(出席率%)
取締役(常勤監査等委員)	鶴野 恭弘	14回/14回(100.0%)
社外取締役(監査等委員)	神村 保	14回/14回(100.0%)
社外取締役(監査等委員)	森嶋 正	14回/14回(100.0%)
社外取締役(監査等委員)	谷田部 栄夫	10回/10回(100.0%)

- (注) 1. 谷田部栄夫氏は、2020年6月25日より監査等委員に就任のため、就任以降の出席回数に記載しています。
2. 鶴野恭弘氏と神村保氏は、2021年6月25日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって監査等委員を退任いたしました。

監査等委員会は、年度監査方針・監査計画に基づき、取締役会のほか、特に常勤監査等委員は重要な会議・委員会への出席、重要な決裁書類・議事録等の閲覧を行い、必要に応じて取締役や執行役員などから業務執行状況について報告・聴取等の積極的な情報収集により、会社の適正な経営遂行について日常的に監視・検証を行うとともに、社外監査等委員と情報共有および意思疎通を図っております。

また、子会社監査役との月次連絡会に加えて、会計監査人および内部監査室と、お互いが把握している監査上のリスク情報の共有や意見交換等の相互連携により、効果的かつ効率的な監査を行っております。

重要な経営課題につきましては、代表取締役との会合を定期的に行い、監査等委員と意見交換を行い、対応策や中長期的な経営方針などを確認し、独立した客観的立場から意見を述べております。

内部監査の状況

当社は、内部監査室(現在1名体制)を設置し、年度ごとに作成する「内部監査計画書」に基づき、当社および子会社に対し、主に「財務報告の信頼性」に係る内部統制の監査を中心に行っております。内部監査結果は社長に直接報告すると共に、問題点については該当部署に随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。なお、これらの内部監査に係る状況につきましては、監査等委員に対しても随時報告を行っております。また、コンプライアンス等に対する内部統制の確保につきましても、コンプライアンス委員会等とも連携し、それらの向上を図っております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係については、「(2) [役員の状況] 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

14年間

(注) 上記継続監査期間は、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人が2007年にみずほ監査法人から業務を引き継いで以降の期間を開示しております。

なお、それ以前の期間については、1991年よりみずほ監査法人の前身である中央新光監査法人が当社の財務諸表監査業務を行っております。

c. 業務を執行した公認会計士

楠元 宏
金原 正英

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等2名、その他10名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の会計監査人評価基準を基に、必要とされる独立性や適格性並びに当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを踏まえて、有限責任あずさ監査法人を選定しています。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の品質管理システム、監査チーム(独立性、専門能力、コミュニケーション)、監査計画、監査報酬の水準、監査の実施状況などを基に毎期評価を行っております。その結果、有限責任あずさ監査法人の独立性・適格性は有効であり、適正な監査の遂行が可能であると評価致しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,200	-	27,350	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,200	-	27,350	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	9,900	-	-
連結子会社	23,343	3,286	10,912	5,878
計	23,343	13,186	10,912	5,878

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務、移転価格税制及び税務申告に係る業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定としましては、監査に関わる所要日数、従事する人数等を、監査人と相互的に勘案、協議の上、当社監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から提案された監査及びレビューに対する体制・実施計画等の内容について精査し、報酬見積額の算定根拠を確認した上で協議し、同意いたしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、役位に応じた固定報酬と企業業績を反映した賞与の二本立てとし、2016年6月27日開催の株主総会でご承認頂いた取締役（監査等委員を除く）について年額250,000千円以内、監査等委員である取締役については年額50,000千円以内の報酬枠の範囲内で決定しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬に関しては、取締役会の任意の諮問委員会である報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、監査等委員会の意見形成を経て取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会にて、監査等委員である取締役の協議により決定しております。当社の報酬委員会は公正かつ透明性を意識し選定監査等委員（監査等委員会議長不在の場合は代行順位を定めている）が議長を務め、委員の過半数をもって取締役会への答申内容を決議しております。

b. 固定報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、固定報酬額の決定にあたっては、株主の長期的な利益に連動するとともに、当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適正な水準となるよう、毎年、同業他社や各種統計資料を参考に経営効率や報酬水準について比較検証を行い、必要に応じ改訂しております。

なお、長期継続的な成長ならびに企業価値の向上など株主との利害共有の視点から、固定報酬の内の一定額を拠出して役員持株会を通じて自社株式を購入し、在任期間中保有することとしております。

c. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬である賞与は各事業年度の配当性向や社員一人当たりの賞与額を勘案し、親会社株主に帰属する当期純利益の約10%総額を目途（執行役員層含む）として、毎年一定の時期に支給するものとしております。賞与の額は取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会への諮問、さらには監査等委員会の確認を経て、株主総会にて承認、決定しております。

なお、直近3カ年度における親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、以下の通りです。

	第86期	第87期	第88期
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	935	3,562	1,313

当事業年度の報酬委員会の活動としては、2020年5月21日に、役員報酬全額返上の申し出があった取締役の全額自主返納と役割を変更した執行役員の固定報酬について取締役会に答申し、本件は2020年5月25日の取締役会で決議致しました。また、2020年7月22日に、前期（第87期）の業績を鑑み、2020年7月以降の全執行役員の固定報酬について2割程度の自主返納を実施することを取締役会に答申し、2020年7月27日の取締役会で決議致しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	33,050	33,050	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14,880	14,880	-	1
社外取締役	11,814	11,814	-	5

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
2. 当社は、2007年6月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
3. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第83回定時株主総会において年額250,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第83回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 当社は、2016年6月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、取締役(監査等委員を除く)及び執行役員層の個別報酬は、報酬委員会規程に従い、取締役会の任意の諮問委員会である報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、監査等委員会の意見形成を経て取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会にて、監査等委員である取締役の協議により決定しております。当社の報酬委員会は公正かつ透明性を意識し選定監査等委員(監査等委員会議長不在の場合は代行順位を定めている)が議長を務め、委員の過半数をもって取締役会への答申内容を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は、純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の目的で保有する場合は、純投資目的以外の目的である投資株式と区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が行う事業において、今後も成長を続けていくために、様々な企業との協力関係が必要と考えております。そのため、事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に必要な場合に純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式として保有しています。

政策保有株式については、取締役会にてそのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを毎年検証します。なお、その内で保有の意義が必ずしも十分でないと判断される場合には、縮減に努めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	31,172
非上場株式以外の株式	15	3,556,182

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,736	取引先持株会を經由した定期的な取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	16,839

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
大同特殊鋼(株)	300,000	300,000	同社及びその関係会社は当社グループの取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。主に、鋼材等を中心とした取引関係があり、事業戦略上重要なパートナーとして認識しております。	有
	1,533,000	1,044,000		
スズキ(株)	249,300	249,300	同社は当社グループの取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。	有
	1,252,732	644,315		
(株)ミツバ	480,000	480,000	同社は当社グループの取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。	有
	325,440	201,600		
(株)静岡銀行	247,655	247,655	同社は当社グループの主要取引金融機関であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。 当連結会計年度末における、同行からの借入残高は7,311百万円です。	有
	215,459	162,709		
(株)みずほフィナンシャルグループ	28,940	289,406	同社の関係会社は当社グループの主要取引金融機関であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。 当連結会計年度末における、同社の関係会社からの借入残高は2,682百万円です。（注2）	無 （注4）
	46,275	35,770		
いすゞ自動車(株)	36,811	35,440	同社は当社グループの取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。 （注3）	無
	43,769	25,350		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	13,075	13,075	同社は当社グループの取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。	無 （注4）
	42,480	39,551		
(株)SUBARU	19,073	18,888	同社は当社グループの取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。 （注3）	無
	42,038	39,165		
(株)クボタ	8,000	8,000	同社は、当社グループの主力製品の一つである産業機械の主要メーカーであり、産業機械業界の動向等情報収集及び今後の取引関係構築のため、同社株式を保有しております。	無
	20,156	11,052		
(株)ヨロズ	8,300	8,300	同社は、当社グループの主力製品の一つである自動車部品の主要メーカーであり、自動車部品業界の動向等情報収集及び今後の取引関係構築のため、同社株式を保有しております。	有
	11,080	8,764		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
K Y B(株)	2,700	2,700	同社は当社グループの取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。	無
	8,154	5,586		
(株)アーレスティ	12,362	12,362	同社は当社グループの取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。	有
	5,958	4,376		
日産自動車(株)	9,583	9,583	同社及びその関係会社は当社グループの主要取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。	無
	5,902	3,417		
丸三証券(株)	4,009	4,009	金融市場の動向等情報収集及び今後の取引のため、同社株式を保有しております。	有
	2,577	1,816		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	300	300	同社の関係会社は当社の株主名簿管理人であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。	無 (注4)
	1,157	937		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	3,683	同社の関係会社は当社グループの取引金融機関であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有していましたが、当事業年度に売却いたしました。	無
	-	9,660		
(株)りそなホールディングス	-	2,598	金融市場の動向等情報収集及び今後の取引のため、同社株式を保有していましたが、当事業年度に売却いたしました。	無
	-	844		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、2021年1月末時点の政策保有株式について、安定的な取引関係の維持・発展、地域社会貢献及び配当を中心としたリターン等の観点から定量的数値も踏まえ、2021年3月23日開催の取締役会にて保有の意義を検証しております。

2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは2020年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株にする株式併合を行いましたので、同社の株式数が減少しております。
3. 株式数の増加は、取引先持株会を経由した定期的な取得によるものです。
4. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や書籍購読等により、会計基準等に関する情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,127,930	2,827,415
受取手形及び売掛金	8,158,704	10,202,979
製品	986,893	1,311,689
仕掛品	1,497,452	1,508,491
原材料及び貯蔵品	3,144,406	2,904,305
その他	1,906,019	1,948,706
貸倒引当金	5,654	6,637
流動資産合計	18,815,754	20,696,950
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,931,692	15,687,142
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,186,135	10,592,145
建物及び構築物(純額)	1, 2 4,745,557	1, 2 5,094,997
機械装置及び運搬具	71,510,396	72,507,296
減価償却累計額及び減損損失累計額	60,699,790	62,161,057
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2 10,810,606	1, 2 10,346,238
工具、器具及び備品	5,496,920	5,823,647
減価償却累計額	4,996,533	5,173,444
工具、器具及び備品(純額)	2 500,386	2 650,203
土地	1 2,357,148	1 2,372,075
リース資産	54,423	72,337
減価償却累計額	30,238	45,309
リース資産(純額)	24,185	27,028
建設仮勘定	1,592,597	373,047
有形固定資産合計	20,030,481	18,863,590
無形固定資産		
投資その他の資産	2 861,211	2 837,816
投資その他の資産		
投資有価証券	2,281,156	3,598,936
繰延税金資産	125,388	191,230
その他	182,366	157,015
投資その他の資産合計	2,588,911	3,947,182
固定資産合計	23,480,605	23,648,589
資産合計	42,296,359	44,345,540

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,395,625	7,246,444
短期借入金	1 5,766,986	1 4,860,966
未払金	3,626,315	1,754,082
未払費用	973,851	927,522
リース債務	11,314	15,511
未払法人税等	98,999	243,930
賞与引当金	557,821	579,053
製品保証引当金	825,361	1,888,459
事業構造改善引当金	414,916	-
その他	278,640	248,159
流動負債合計	17,949,830	17,764,130
固定負債		
長期借入金	1 4,289,470	1 5,731,910
リース債務	11,863	10,684
繰延税金負債	310,360	1,194,071
役員退職慰労引当金	96,105	96,105
資産除去債務	180,158	180,470
退職給付に係る負債	3,821,828	3,347,503
その他	-	1,425
固定負債合計	8,709,786	10,562,171
負債合計	26,659,616	28,326,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	2,172,602	2,172,602
利益剰余金	10,317,934	9,003,961
自己株式	692,385	692,385
株主資本合計	15,298,151	13,984,178
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	614,013	1,574,937
為替換算調整勘定	162,489	365,349
退職給付に係る調整累計額	112,933	94,773
その他の包括利益累計額合計	338,590	2,035,060
純資産合計	15,636,742	16,019,238
負債純資産合計	42,296,359	44,345,540

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	56,288,534	46,249,312
売上原価	1, 5 50,558,601	1, 5 40,681,498
売上総利益	5,729,932	5,567,814
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	581,729	663,811
人件費	2,931,711	2,425,957
減価償却費	272,997	282,479
賞与引当金繰入額	299,328	239,428
退職給付費用	109,732	72,538
製品保証引当金繰入額	89,785	1,081,264
その他	1,962,626	1,463,894
販売費及び一般管理費合計	1 6,247,910	1 6,229,374
営業損失()	517,977	661,560
営業外収益		
受取利息	5,582	2,924
受取配当金	78,652	42,452
受取賃貸料	12,842	12,683
為替差益	-	79,616
受取補償金	747	72,040
雇用調整助成金	-	409,606
その他	60,118	80,805
営業外収益合計	157,944	700,128
営業外費用		
支払利息	185,217	145,520
減価償却費	33,523	12,835
外国源泉税	98,544	127,110
為替差損	426,766	-
その他	48,993	6,908
営業外費用合計	793,045	292,375
経常損失()	1,153,079	253,806

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 9,666	2 37,416
投資有価証券売却益	-	8,002
補助金収入	-	10,000
特別利益合計	9,666	55,418
特別損失		
固定資産売却損	3 2,207	-
固定資産除却損	4 26,403	4 35,985
投資有価証券評価損	11,487	-
減損損失	6 1,685,366	6 80,329
事業構造改善費用	7 414,916	7 80,716
特許実施許諾解決金	-	153,636
その他	-	5,177
特別損失合計	2,140,379	355,846
税金等調整前当期純損失()	3,283,792	554,235
法人税、住民税及び事業税	79,021	245,438
過年度法人税等	-	29,980
法人税等調整額	199,488	484,319
法人税等合計	278,510	759,738
当期純損失()	3,562,303	1,313,973
親会社株主に帰属する当期純損失()	3,562,303	1,313,973

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失()	3,562,303	1,313,973
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	767,736	960,924
為替換算調整勘定	333,119	527,838
退職給付に係る調整額	167,230	207,707
その他の包括利益合計	933,625	1,696,469
包括利益	4,495,929	382,496
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,495,929	382,496
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	2,172,602	13,188,905	692,359	18,169,149
当期変動額					
剰余金の配当			145,814		145,814
親会社株主に帰属する当期純損失()			3,562,303		3,562,303
自己株式の取得				26	26
連結子会社の決算期変更に伴う増減			837,146		837,146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,870,971	26	2,870,997
当期末残高	3,500,000	2,172,602	10,317,934	692,385	15,298,151

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,381,750	2,919	285,023	1,093,807	-	19,262,956
当期変動額						
剰余金の配当						145,814
親会社株主に帰属する当期純損失()						3,562,303
自己株式の取得						26
連結子会社の決算期変更に伴う増減						837,146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	767,736	159,569	172,089	755,216	-	755,216
当期変動額合計	767,736	159,569	172,089	755,216	-	3,626,213
当期末残高	614,013	162,489	112,933	338,590	-	15,636,742

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	2,172,602	10,317,934	692,385	15,298,151
当期変動額					
剰余金の配当			-		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,313,973		1,313,973
自己株式の取得				-	-
連結子会社の決算期変更に伴う増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,313,973	-	1,313,973
当期末残高	3,500,000	2,172,602	9,003,961	692,385	13,984,178

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	614,013	162,489	112,933	338,590	-	15,636,742
当期変動額						
剰余金の配当						-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,313,973
自己株式の取得						-
連結子会社の決算期変更に伴う増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	960,924	527,838	207,707	1,696,469	-	1,696,469
当期変動額合計	960,924	527,838	207,707	1,696,469	-	382,496
当期末残高	1,574,937	365,349	94,773	2,035,060	-	16,019,238

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	3,283,792	554,235
減価償却費	4,000,508	3,822,872
減損損失	1,685,366	80,329
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	414,916	414,916
製品保証引当金の増減額(は減少)	33,378	1,085,746
賞与引当金の増減額(は減少)	359,733	17,154
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24,000	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	600	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	664	983
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	76,291	286,556
受取利息及び受取配当金	84,234	45,377
支払利息	185,217	145,520
為替差損益(は益)	116,053	71,861
固定資産除売却損益(は益)	18,944	1,430
投資有価証券売却損益(は益)	-	8,002
投資有価証券評価損益(は益)	11,487	-
雇用調整助成金	-	409,606
特許実施許諾解決金	-	153,636
その他の損益(は益)	14,596	8,651
売上債権の増減額(は増加)	1,283,746	2,135,236
たな卸資産の増減額(は増加)	939,998	6,948
その他の流動資産の増減額(は増加)	347,445	190,915
その他の固定資産の増減額(は増加)	45,368	3,043
仕入債務の増減額(は減少)	1,955,067	1,431,947
未払費用の増減額(は減少)	96,392	52,329
その他の流動負債の増減額(は減少)	126,759	56,689
その他の固定負債の増減額(は減少)	302	1,927
小計	2,456,748	2,882,236
利息及び配当金の受取額	84,234	45,377
利息の支払額	183,395	143,789
雇用調整助成金の受取額	-	409,606
特許実施許諾解決金の支払額	-	153,636
法人税等の支払額	322,954	94,583
法人税等の還付額	1,173	2,412
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,035,807	2,947,623
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,977,658	3,844,292
有形固定資産の売却による収入	91,172	37,150
無形固定資産の取得による支出	47,928	15,288
投資有価証券の取得による支出	1,689	1,736
投資有価証券の売却による収入	-	16,839
その他	30,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,906,103	3,807,327

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	563,750	1,189,660
長期借入れによる収入	4,960,000	4,503,398
長期借入金の返済による支出	1,774,419	2,762,974
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13,284	20,901
自己株式の取得による支出	26	-
配当金の支払額	145,511	809
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,590,508	529,053
現金及び現金同等物に係る換算差額	56,317	30,135
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	336,105	300,515
現金及び現金同等物の期首残高	2,835,228	3,127,930
連結子会社の決算期変更による現金及び現金同等物の増減額（は減少）	628,807	-
現金及び現金同等物の期末残高	3,127,930	2,827,415

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社(すべての子会社を連結の範囲に含めております。)

(株)遠州クロム

(株)ウエストレイク

富士協同運輸(株)

(株)富士部品製作所

ユニバンスINC.

PTユニバンスインドネシア

ユニバンスタイランドCO.,LTD.

ユニバンスアメリカINC.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちユニバンスINC.は、事業年度末日が12月31日であり連結決算日と異なっていますが、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。

また、連結子会社のPT.ユニバンスインドネシアとユニバンスタイランドCo.,Ltd.の決算日は、従来12月31日であったため、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりますが、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。この変更に伴う連結財務諸表への影響ありません。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は建物については定額法、建物以外の資産については主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5~38年

機械装置及び運搬具 4~9年

工具、器具及び備品 3~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失等に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しておりましたが、2007年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、2007年7月以降新たな引当計上は行っておりません。

当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給見込額であります。

製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績を基礎にした発生見込額を計上しております。

事業構造改善引当金

当社の事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ手段・ヘッジ対象とヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

これらの取引は投機目的やトレーディング目的のために利用しておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(製品保証引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

製品保証引当金 1,888,459千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、製品の品質保証期間内の顧客からのクレームによる保証支出に備えるため、その将来発生見込み額を製品保証引当金として見積り計上しております。その見積り方法は、主に顧客からのクレーム情報に基づき、対象となる製品の数量および不具合の発生確率から将来の不具合発生台数を予測し、加えて過去の不具合対応費用の実績および客先との負担金額の按分見込割合等を用いて算出しております。

製品保証引当金は、過去に製造販売した製品についての不具合対応に要すると見込まれる金額であるが、その算出は、対象となる製品の数量、不具合の発生確率、製品単位当たりの不具合対応費用、客先との負担金額の按分見込割合などの要素に基づきますが、これらの算定要素のうち、不具合の発生確率や客先との負担金額の按分見込割合については、相対的に不確実性が高いため実際の発生費用は見積りと異なることがあり、製品保証引当金を追加計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が12,826千円減少すると見込まれます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記していましたが「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」11,025千円は、「その他」に含めて表示しています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当社グループでは新型コロナウイルス感染症による影響は、翌連結会計年度中に概ね収束するものと仮定をして、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っています。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
建物及び構築物	32,516千円	(32,516千円)	26,511千円	(26,511千円)
機械装置及び運搬具	758	(758)	562	(562)
土地	319,329	(319,329)	319,329	(319,329)
計	352,604	(352,604)	346,402	(346,402)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金及び長期借入金	4,679,476千円	5,283,300千円

2 補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	2,776千円	2,776千円
機械装置及び運搬具	309,185	309,185
工具、器具及び備品	23,803	23,803
無形固定資産	6,266	6,266
計	342,031	342,031

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,619,360千円	1,084,701千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	8千円
機械装置及び運搬具	4,632	37,266
工具、器具及び備品	5,033	141
計	9,666	37,416

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,207千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0千円	- 千円
機械装置及び運搬具	24,249	17,828
工具、器具及び備品	2,153	18,157
計	26,403	35,985

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	306,123千円	260,932千円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
本社工場、浜松工場及び湖西工場	事業用資産 (ユニット事業)	建物及び構築物 機械装置等	403,650
本社工場、浜松工場及び湖西工場	事業用資産 (部品事業)	建物及び構築物 機械装置等	886,069
本社工場、浜松工場及び湖西工場	遊休設備	建物及び構築物 機械装置等	395,647

当社グループは、減損会計の適用にあたり、当社については事業の種類別セグメントを基準に、連結子会社は会社別に資産のグルーピングをしております。

当社が所有する各事業グループに属する資産の一部については、営業損益の継続的な悪化と短期的な業績回復見込みが厳しくなったことから、その認識・測定を行った結果、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,685,366千円）として特別損失に計上しました。その内訳は以下の通りです。

ユニット事業・・・建物及び構築物25,050千円、機械装置及び運搬具350,138千円、
工具、器具及び備品26,267千円、無形固定資産2,194千円。

部品事業・・・建物及び構築物4,759千円、機械装置及び運搬具869,831千円、
工具、器具及び備品11,477千円。

遊休設備・・・機械装置及び運搬具394,861千円、工具、器具及び備品785千円。

なお、ユニット事業と遊休設備については、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しております。また、部品事業については、当該資産の回収可能価額は主に使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
浜松工場ほか	処分予定設備及び 遊休資産	建物及び構築物 機械装置等	73,491
(株)富士部品製作所 静岡県湖西市	処分予定設備	建物及び構築物 機械装置等	6,838

当社グループは、減損会計の適用にあたり、当社については事業の種類別セグメントを基準に、連結子会社は会社別に資産のグルーピングをしております。

当社浜松工場の一部の建物及び構築物並びに機械装置等について、事業構造改革の推進に伴い減損の兆候が認められたため、その認識・測定を行いました。また、(株)富士部品製作所が所有する熱処理設備について、熱処理工程の外製化に伴い減損の兆候が認められたため、その認識・測定を行いました。これらの結果、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（80,329千円）として特別損失に計上しました。その内訳は以下の通りです。

浜松工場ほか・・・建物及び構築物18,231千円、機械装置及び運搬具55,260千円。

富士部品製作所・・・建物及び構築物738千円、機械装置及び運搬具6,099千円。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しております。

7 事業構造改善費用

事業構造改革として、国内拠点の人員規模適正化のための費用を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,060,209千円	1,332,882千円
組替調整額	11,487	8,002
税効果調整前	1,048,722	1,324,880
税効果額	280,985	363,956
その他有価証券評価差額金	767,736	960,924
為替換算調整勘定:		
当期発生額	333,119	527,838
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	91,711	138,052
組替調整額	91,419	31,660
税効果調整前	183,131	169,712
税効果額	15,901	37,994
退職給付に係る調整額	167,230	207,707
その他の包括利益合計	933,625	1,696,469

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,396	-	-	23,396
合計	23,396	-	-	23,396
自己株式				
普通株式	2,566	0	-	2,566
合計	2,566	0	-	2,566

(注)自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	83,322	4	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	62,491	3	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項ありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,396	-	-	23,396
合計	23,396	-	-	23,396
自己株式				
普通株式	2,566	-	-	2,566
合計	2,566	-	-	2,566

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	41,661	利益剰余金	2	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,127,930千円	2,827,415千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,127,930	2,827,415

(リース取引関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、一時的な余資運用は主に短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されていますが、リスクの状況に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は主に設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は金利変動リスクに晒されておりますが、リスクの状況に応じて、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジすることとしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社と同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替変動リスクの状況に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。また借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、リスクの状況に応じて、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理部門が管理規程に従い決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰り計画を作成し、更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち50.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,127,930	3,127,930	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,158,704		
貸倒引当金(*1)	4,423		
	8,154,280	8,154,280	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,249,984	2,249,984	-
資産計	13,532,196	13,532,196	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,395,625	5,395,625	-
(2) 未払金	3,626,315	3,626,315	-
(3) 短期借入金	3,759,250	3,759,250	-
(4) 長期借入金(*2)	6,297,206	6,253,729	43,476
負債計	19,078,396	19,034,919	43,476
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) (2) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2) (4) 長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,827,415	2,827,415	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,202,979		
貸倒引当金(*1)	5,543		
	10,197,435	10,197,435	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,567,764	3,567,764	-
資産計	16,592,615	16,592,615	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,246,444	7,246,444	-
(2) 未払金	1,754,082	1,754,082	-
(3) 短期借入金	2,493,400	2,493,400	-
(4) 長期借入金(*2)	8,099,476	8,077,512	21,964
負債計	19,593,404	19,571,439	21,964
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) (2) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2) (4) 長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

当該長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様に借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	31,172	31,172

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	3,127,930	-
受取手形及び売掛金	8,158,704	-
合 計	11,286,635	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	2,827,415	-
受取手形及び売掛金	10,202,979	-
合 計	13,030,395	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)
長期借入金	2,007,736	1,419,040	1,165,240	1,038,680	666,510
合計	2,007,736	1,419,040	1,165,240	1,038,680	666,510

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)
長期借入金	2,367,566	2,099,766	1,965,406	1,594,436	72,301
合計	2,367,566	2,099,766	1,965,406	1,594,436	72,301

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	2,073,289	1,193,183	880,105
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,073,289	1,193,183	880,105
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	176,695	216,005	39,310
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	176,695	216,005	39,310
合計		2,249,984	1,409,189	840,795

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額31,172千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	3,567,764	1,402,088	2,165,675
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,567,764	1,402,088	2,165,675
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,567,764	1,402,088	2,165,675

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額31,172千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	16,839	8,002	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	16,839	8,002	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

投資有価証券について11,487千円（その他有価証券で時価のある株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取 固定支払	長期借入金	78,300	-	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度および退職一時金制度を採用しております。

国内連結子会社2社および在外子会社2社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、国内連結子会社2社および在外子会社1社は確定拠出型の制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	3,930,363	千円	3,821,828	千円
勤務費用	179,395		172,882	
利息費用	11,095		12,545	
数理計算上の差異の発生額	91,711		138,052	
退職給付の支払額	207,314		490,917	
過去勤務費用の発生額	-		30,784	
退職給付債務の期末残高	3,821,828		3,347,503	

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(2020年3月31日)		(2021年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	3,821,828	千円	3,347,503	千円
年金資産	-		-	
	3,821,828		3,347,503	
非積立型制度の退職給付債務	-		-	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,821,828		3,347,503	
退職給付に係る負債	3,821,828		3,347,503	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,821,828		3,347,503	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
勤務費用	179,395	千円	172,882	千円
利息費用	11,095		12,545	
数理計算上の差異の費用処理額	91,419		31,660	
過去勤務費用の費用処理額	-		30,784	
確定給付制度に係る退職給付費用	281,910		186,304	

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	183,131 千円	169,712 千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	89,225 千円	80,487 千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.2%
予想昇給率	4.1%	4.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度155,723千円、当連結会計年度138,505千円
であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	158,811 千円	162,106 千円
在庫評価減	150,320	140,864
製品保証引当金	168,457	316,954
退職給付に係る負債	1,094,268	1,018,425
役員退職慰労引当金	29,839	29,261
固定資産減損損失	713,523	600,356
有価証券評価損	72,935	70,392
税務上の繰越欠損金(注)2	1,586,888	2,278,818
その他	703,147	604,639
繰延税金資産小計	4,678,191	5,221,820
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,586,888	2,278,818
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,901,839	2,699,647
評価性引当額小計(注)1	4,488,727	4,978,466
繰延税金資産合計	189,463	243,354
繰延税金負債		
棚卸資産等	10,959	10,074
買換資産積立金	60,313	55,968
固定資産圧縮積立金	25,726	23,901
その他有価証券評価差額金	226,279	590,030
在外子会社の留保利益	14,183	529,489
その他	36,971	36,730
繰延税金負債合計	374,435	1,246,195
繰延税金負債純額	184,971	1,002,840

(注)1. 評価性引当額が489,738千円増加しております。この増加の内容は、主に固定資産減損損失に係る評価性引当額が113,166千円減少したものの、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を691,930千円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計(千円)
税務上の繰越欠損金(1)	73,800	44	55	-	61	1,512,925	1,586,888
評価性引当額	73,800	44	55	-	61	1,512,925	1,586,888
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計(千円)
税務上の繰越欠損金(1)	50	63	-	70	138	2,278,495	2,278,818
評価性引当額	50	63	-	70	138	2,278,495	2,278,818
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	税金等調整前 当期純損失を計 上しているため 記載を省略して おります。	税金等調整前 当期純損失を計 上しているため 記載を省略して おります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場建物に含まれるアスベスト除去に関する法令および倉庫用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

工場建物については、使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.04%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

倉庫用土地については、使用見込期間を取得から14年と見積り、割引率は1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	179,855千円	180,158千円
時の経過による調整額	302	312
期末残高	180,158	180,470

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、輸送用機器の製造販売を主な事業としており、本社において、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品系列・サ - ビス別のセグメントから構成されており、「ユニット事業」「部品事業」の2つのセグメントを報告セグメントにしております。

「ユニット事業」は、四輪駆動装置、ギヤボックスおよび産業機械等を生産しております。「部品事業」は輸送用機器部品を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ユニット 事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	32,845,246	23,382,206	56,227,452	61,081	56,288,534	-	56,288,534
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	475,604	475,604	475,604	-
計	32,845,246	23,382,206	56,227,452	536,686	56,764,139	475,604	56,288,534
セグメント利益又は損 失()	201,123	403,135	604,258	70,256	534,002	16,024	517,977
セグメント資産	26,956,508	16,468,269	43,424,777	1,284,629	44,709,407	2,413,047	42,296,359
その他の項目							
減価償却費	2,226,312	1,763,445	3,989,758	10,800	4,000,559	50	4,000,508
有形固定資産および無 形固定資産の増加額	4,179,807	2,875,740	7,055,548	1,264	7,056,812	-	7,056,812

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ユニット 事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	26,627,606	19,575,077	46,202,683	46,629	46,249,312	-	46,249,312
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	389,184	389,184	389,184	-
計	26,627,606	19,575,077	46,202,683	435,813	46,638,496	389,184	46,249,312
セグメント利益又は損 失()	1,018,685	353,789	664,896	13,163	651,732	9,827	661,560
セグメント資産	30,314,769	15,137,135	45,451,905	1,294,693	46,746,598	2,401,058	44,345,540
その他の項目							
減価償却費	2,311,050	1,503,685	3,814,735	8,461	3,823,196	323	3,822,872
有形固定資産および無 形固定資産の増加額	1,445,012	805,230	2,250,242	7,575	2,257,817	-	2,257,817

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ユニット事業	部品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	32,845,246	23,382,206	61,081	56,288,534

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米		アジア		その他	合計
	内、米国		内、タイ			
25,307,511	12,725,671	12,688,239	18,203,963	16,195,840	51,387	56,288,534

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア		合計
			内、タイ	
12,742,960	1,930,478	5,357,042	3,845,598	20,030,481

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	14,997,003	ユニット事業および部品事業
Ford Motor Company	12,416,706	ユニット事業および部品事業
本田技研工業株式会社	11,552,918	ユニット事業および部品事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ユニット事業	部品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	26,627,606	19,575,077	46,629	46,249,312

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米		アジア		その他	合計
		内、米国		内、タイ		
19,723,430	9,023,684	8,851,584	17,459,615	15,333,850	42,582	46,249,312

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア			合計
			内、タイ	内、インドネシア	
10,797,498	1,602,615	6,463,477	3,676,480	2,786,997	18,863,590

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	11,074,442	ユニット事業および部品事業
Ford Motor Company	10,605,129	ユニット事業および部品事業
本田技研工業株式会社	10,108,930	ユニット事業および部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	ユニット事業	部品事業	その他	合計
減損損失	403,650	1,281,716	-	1,685,366

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	ユニット事業	部品事業	その他	合計
減損損失	22,762	57,566	-	80,329

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性の判断基準によって判断した結果、開示すべき取引はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性の判断基準によって判断した結果、開示すべき取引はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	750.66円	769.02円
1株当たり当期純損失()	171.01円	63.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	3,562,303	1,313,973
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失()(千円)	3,562,303	1,313,973
期中平均株式数(株)	20,830,617	20,830,605

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,759,250	2,493,400	1.85	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,007,736	2,367,566	1.03	-
1年以内に返済予定のリース債務	11,314	15,511	3.20	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,289,470	5,731,910	0.78	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,863	10,684	0.41	2022年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,079,633	10,619,072	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,099,766	1,965,406	1,594,436	72,301
リース債務	6,884	2,130	1,596	72

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,803,074	16,982,431	30,908,675	46,249,312
税金等調整前四半期 (当期) 純損失 () (千円)	1,224,477	2,278,262	1,467,898	554,235
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	1,231,305	2,721,412	2,073,930	1,313,973
1 株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	59.11	130.64	99.56	63.08

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は損失 () (円)	59.11	71.53	31.08	36.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,563,158	1,669,781
受取手形	-	2,475
売掛金	2 5,199,070	2 6,250,991
製品	769,332	961,336
仕掛品	1,174,611	1,035,394
原材料及び貯蔵品	1,569,371	1,392,985
有償支給未収入金	2, 3 723,685	2, 3 1,026,290
未収収益	2 829	2 661
未収入金	2 979,725	2 389,545
前払費用	2 72,865	2 71,309
その他	2 25,870	2 71,056
貸倒引当金	5,522	6,135
流動資産合計	12,072,999	12,865,693
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 5 1,797,753	1, 5 1,712,199
構築物	5 550,066	5 499,228
機械及び装置	1, 5 7,709,873	1, 5 6,129,417
車両運搬具	24,374	14,561
工具、器具及び備品	5 263,544	5 197,351
土地	1 1,798,621	1 1,798,621
建設仮勘定	260,792	93,003
有形固定資産合計	12,405,025	10,444,384
無形固定資産		
電話加入権	11,280	11,280
借地権	400,262	400,262
施設利用権	371	333
ソフトウェア	191,782	140,856
その他	5 7,525	5 3,781
無形固定資産合計	611,221	556,513
投資その他の資産		
投資有価証券	2,270,090	3,587,354
関係会社株式	2,463,577	3,622,420
関係会社長期貸付金	1,916,932	1,244,633
その他	31,217	298,249
貸倒引当金	1,533	276,907
投資その他の資産合計	6,680,285	8,475,750
固定資産合計	19,696,532	19,476,648
資産合計	31,769,531	32,342,342

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 3,897,891	2 5,234,479
短期借入金	1, 2 2,857,800	1, 2 1,861,800
1年内返済予定の長期借入金	1 1,467,776	1 2,035,896
未払金	2 3,353,128	2 1,506,180
未払費用	2 863,182	2 823,173
未払法人税等	37,655	10,820
賞与引当金	480,990	504,721
製品保証引当金	66,114	76,418
事業構造改善引当金	414,916	-
その他	210,039	22,132
流動負債合計	13,649,494	12,075,621
固定負債		
長期借入金	1 3,856,680	1 5,583,776
債務保証損失引当金	-	102,538
繰延税金負債	322,560	679,282
退職給付引当金	3,454,166	3,193,758
役員退職慰労引当金	84,105	84,105
資産除去債務	83,547	83,859
固定負債合計	7,801,060	9,727,320
負債合計	21,450,554	21,802,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金	1,812,751	1,812,751
その他資本剰余金	264,246	264,246
資本剰余金合計	2,076,998	2,076,998
利益剰余金		
利益準備金	718,322	718,322
その他利益剰余金		
買換資産積立金	140,732	130,593
固定資産圧縮積立金	60,029	55,769
別途積立金	5,319,095	5,319,095
繰越利益剰余金	1,411,030	2,136,791
利益剰余金合計	4,827,149	4,086,990
自己株式	697,038	697,038
株主資本合計	9,707,109	8,966,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	611,868	1,572,449
評価・換算差額等合計	611,868	1,572,449
純資産合計	10,318,977	10,539,399
負債純資産合計	31,769,531	32,342,342

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 36,786,131	2 29,800,862
売上原価	2 33,875,036	2 26,542,579
売上総利益	2,911,094	3,258,282
販売費及び一般管理費	1, 2 4,726,249	1, 2 3,816,920
営業損失()	1,815,155	558,637
営業外収益	2 1,206,421	2 1,373,781
営業外費用	2 404,799	2 241,448
経常利益又は経常損失()	1,013,533	573,694
特別利益		
固定資産売却益	3,111	36,594
投資有価証券売却益	-	8,002
補助金収入	-	10,000
特別利益合計	3,111	54,596
特別損失		
固定資産除却損	17,949	31,933
固定資産売却損	2,056	-
投資有価証券評価損	11,487	-
関係会社株式評価損	329,732	645,265
関係会社貸倒引当金繰入額	-	275,911
債務保証損失引当金繰入額	-	102,538
減損損失	1,685,366	73,491
事業構造改善費用	3 414,916	3 80,716
特許実施許諾解決金	-	153,636
その他	-	5,177
特別損失合計	2,461,508	1,368,672
税引前当期純損失()	3,471,929	740,380
法人税、住民税及び事業税	28,693	6,840
法人税等調整額	70,183	7,061
法人税等合計	41,489	221
当期純損失()	3,513,419	740,159

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3,500,000	1,812,751	264,246	2,076,998	718,322	151,658	64,850	5,319,095
当期変動額								
買換資産積立金の取崩						10,926		
固定資産圧縮積立金の取崩							4,821	
剰余金の配当								
当期純損失（ ）								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,926	4,821	-
当期末残高	3,500,000	1,812,751	264,246	2,076,998	718,322	140,732	60,029	5,319,095

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	2,232,455	8,486,383	697,011	13,366,369	1,379,210	1,379,210	14,745,579
当期変動額							
買換資産積立金の取崩	10,926	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	4,821	-		-			-
剰余金の配当	145,814	145,814		145,814			145,814
当期純損失（ ）	3,513,419	3,513,419		3,513,419			3,513,419
自己株式の取得			26	26			26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					767,341	767,341	767,341
当期変動額合計	3,643,486	3,659,233	26	3,659,260	767,341	767,341	4,426,602
当期末残高	1,411,030	4,827,149	697,038	9,707,109	611,868	611,868	10,318,977

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3,500,000	1,812,751	264,246	2,076,998	718,322	140,732	60,029	5,319,095
当期変動額								
買換資産積立金の取崩						10,139		
固定資産圧縮積立金の取崩							4,259	
剰余金の配当								
当期純損失（ ）								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,139	4,259	-
当期末残高	3,500,000	1,812,751	264,246	2,076,998	718,322	130,593	55,769	5,319,095

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,411,030	4,827,149	697,038	9,707,109	611,868	611,868	10,318,977
当期変動額							
買換資産積立金の取崩	10,139	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	4,259	-		-			-
剰余金の配当	-	-		-			-
当期純損失（ ）	740,159	740,159		740,159			740,159
自己株式の取得			-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					960,581	960,581	960,581
当期変動額合計	725,760	740,159	-	740,159	960,581	960,581	220,422
当期末残高	2,136,791	4,086,990	697,038	8,966,949	1,572,449	1,572,449	10,539,399

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの.....総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料.....主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

貯蔵品.....主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～38年

機械及び装置並びに車両運搬具 4～9年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を引当計上しておりましたが、2007年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、2007年7月以降新たな引当計上は行っておりません。

当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給見込額であります。

(6) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績を基礎にした発生見込額を計上しております。

(7) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し合理的に見積もられる利率で割引いて算出しております。

(8) 事業構造改善引当金

当社の事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ手段・ヘッジ対象とヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

これらの取引は投機目的やトレーディング目的のために利用しておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

インドネシア子会社株式(関係会社株式) 2,696,700千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資持分等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、その株式について評価損を認識しております。インドネシア子会社株式については、過年度においてその実質価額が著しく低下したものの、将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分可能であると判断し当該子会社株式の評価損は計上しておりません。

直近の同社の業況は安定しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受け業績が悪化する場合や現地通貨の為替相場が安定しない場合には、当該子会社株式につき評価損を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当社では新型コロナウイルス感染症による影響は、翌事業年度中に概ね収束するものと仮定をして、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っています。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	32,516千円	26,511千円
機械及び装置	758	562
土地	319,329	319,329
計	352,604	346,402

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,253,900千円	380,900千円
1年内返済予定の長期借入金	973,176	1,291,200
長期借入金	2,452,400	3,611,200
計	4,679,476	5,283,300

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,046,909千円	992,005千円
短期金銭債務	1,414,659	1,414,470

3 外注先に対する材料有償支給の未回収残高であります。

4 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ユニバンスINC.	2,067,770千円	1,724,341千円
ユニバンスタイランドCo.,Ltd.	701,400	247,800
P.T.ユニバンスインドネシア	271,350	228,690
計	3,040,520	2,200,831

5 補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	2,640千円	2,640千円
構築物	136	136
機械及び装置	309,185	309,185
工具、器具及び備品	23,803	23,803
無形固定資産 - その他	6,266	6,266
計	342,031	342,031

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運賃	632,177千円	665,470千円
給料	1,747,161	1,381,550
従業員賞与	147,091	95,202
賞与引当金繰入額	110,086	113,061
退職給付費用	105,582	88,941
研究開発費	553,526	316,370
減価償却費	195,473	202,535
製品保証引当金繰入額	23,314	10,304

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,902,740千円	5,493,501千円
仕入高	1,382,165	738,265
その他の営業取引高	403,813	325,669
営業取引以外の取引高	1,068,525	1,033,511

- 3 事業構造改善費用

事業構造改革として、国内拠点の人員規模適正化のための費用を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,622,420千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,463,577千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	144,297 千円	151,416 千円
退職給付引当金	1,036,250	958,127
役員退職慰労引当金	25,231	25,231
関係会社株式評価損	2,205,094	2,398,674
製品保証引当金	19,834	22,925
減損損失	713,523	598,060
有価証券評価損	72,935	70,392
税務上の繰越欠損金	645,745	1,159,903
その他	578,800	506,208
繰延税金資産小計	5,441,712	5,890,940
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	645,745	1,159,903
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,795,967	4,731,036
評価性引当額小計	5,441,712	5,890,940
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
棚卸資産	10,959	10,074
買換資産積立金	60,313	55,968
固定資産圧縮積立金	25,726	23,901
その他有価証券評価差額金	225,529	589,313
その他	29	24
繰延税金負債合計	322,560	679,282
繰延税金負債の純額	322,560	679,282

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,797,753	37,417	18,121 (18,121)	104,849	1,712,199	7,276,375
	構築物	550,066	9,685	110 (110)	60,412	499,228	1,733,766
	機械及び装置	7,709,873	1,388,326	1,201,794 (55,260)	1,766,987	6,129,417	49,966,686
	車両運搬具	24,374	1,780	0	11,592	14,561	149,734
	工具、器具及び備品	263,544	122,700	18,689	170,204	197,351	3,932,462
	土地	1,798,621	-	-	-	1,798,621	505,997
	リース資産	-	-	-	-	-	16,859
	建設仮勘定	260,792	-	167,789	-	93,003	-
	計	12,405,025	1,559,909	1,406,504 (73,491)	2,114,046	10,444,384	63,581,882
無形固定資産	電話加入権	11,280	-	-	-	11,280	-
	借地権	400,262	-	-	-	400,262	-
	施設利用権	371	72	-	109	333	-
	ソフトウェア	191,782	15,010	2,077	63,859	140,856	-
	その他	7,525	-	-	3,743	3,781	-
	計	611,221	15,082	2,077	67,713	556,513	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置および工具、器具及び備品の主な増加は

部品事業の新規受注および能力維持・更新の設備等 301,403千円

四駆事業の新規受注のための設備等 242,650千円

機械及び装置の減少は設備更新等によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,056	283,043	7,056	283,043
債務保証損失引当金	-	102,538	-	102,538
賞与引当金	480,990	504,721	480,990	504,721
製品保証引当金	66,114	76,418	66,114	76,418
役員退職慰労引当金	84,105	-	-	84,105
事業構造改善引当金	414,916	80,716	495,632	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 (注)1
公告掲載方法	公告の方法は電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL https://www.uvc.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注)1. 別途定める金額

1. 単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき 1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%

(円未満の端数を生じた場合には切捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第87期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第88期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日東海財務局長に提出。

（第88期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日東海財務局長に提出。

（第88期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月30日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月21日東海財務局長に提出

2020年6月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社ユニバンス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 原 正 英
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバンス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積計上の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ユニバンスの2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、主に海外子会社で製造販売しているユニット事業セグメントに属する製品を対象として、製品保証引当金1,888,459千円が計上されている。製品保証引当金は、将来損失見込額として複数の計算要素に基づき主に同社において算定されている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、同社は、製品の品質保証期間内の顧客からのクレームによる保証支出に備えるため、その将来発生見込額を製品保証引当金として見積計上している。その見積りの方法は、主に顧客からのクレーム情報に基づき、対象となる製品の数量及び不具合の発生確率から将来の不具合発生台数を予測し、加えて過去の不具合対応費用の実績及び客先との負担金額の按分見込割合等を用いて製品保証引当金を算出している。</p> <p>製品保証引当金は、過去に製造販売した製品についての不具合対応に要すると見込まれる金額であるが、その算出は、対象となる製品の数量、不具合の発生確率、製品単位当たりの不具合対応費用、客先との負担金額の按分見込割合などの要素に基づいて行われている。これらの算定要素のうち、不具合の発生確率や客先との負担金額の按分見込割合については、相対的に不確実性が高いため、その見積りは製品保証引当金に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、同社における製品保証引当金の見積計上の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ユニバンスにおける製品保証引当金の見積計上の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 製品保証引当金の計算過程の検証に係る株式会社ユニバンスの品質保証部及び経営管理部における内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)製品保証引当金の見積りの合理性の評価 製品保証引当金の見積りに当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不具合対応の案件の概要及び当該案件における製品不具合の原因等について、同社の品質保証部の管理者に質問した。 ・対象となる製品の数量について、年度別の販売数量データと照合した。 ・不具合の発生確率について、その計算資料及び計算基礎となるデータを確認した。 ・製品単位当たりの不具合対応費用及び客先との負担金額の按分見込割合について、同社の品質保証部の管理者に質問するとともに、製品不具合の原因、過去における実績及び客先との負担割合に関する交渉資料等の利用可能なデータに照らして、経営者が使用した仮定の合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニバンスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユニバンスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社ユニバンス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 原 正 英
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバンスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PTユニバンスインドネシアに対する投資持分の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ユニバンスの貸借対照表に計上されている関係会社株式3,622,420千円には、非上場の子会社であるPTユニバンスインドネシア（以下「PTUI」という。）に対する投資持分2,696,700千円が含まれており、当該投資持分は総資産の8%を占めている。</p> <p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、非上場の子会社に対する投資持分等、時価の把握が極めて困難と認められる株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、その株式について評価損の認識が必要となる。</p> <p>PTUI株式については、過年度においてその実質価額が著しく低下したものの、経営者は将来のPTUIの事業計画に基づいて実質価額の回復が十分に裏付けられると判断したため、関係会社株式評価損は計上していない。</p> <p>PTUI株式の実質価額の回復可能性の見積りは、PTUIの事業計画を基礎として行われるが、新型コロナウイルス感染症の影響や現地通貨の為替相場など事業計画の見積りには不確実性を伴い、これらの経営者による判断がPTUI株式の実質価額の回復可能性の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、PTUIに対する投資持分の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、PTUIに対する投資持分の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 関係会社株式の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)PTUI株式の実質価額の回復可能性の見積りの検討 PTUI株式の実質価額の回復可能性の見積りの基礎となる、PTUIの事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営管理者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式の帳簿価額と実質価額を比較し、株式の実質価額の著しい低下の有無を検討した。 取締役会によって承認された事業計画について、その基礎となる3か年の将来利益計画との整合性を検証した。 過去の事業計画の達成状況及び計画との差異の原因についての検討結果を踏まえて、一定の不確実性を織り込んだ場合の事業計画を独自に見積もった。その上で、経営者による株式の実質価額の回復可能性の判断に与える影響について検討した。 事業計画の作成に当たって想定した現地通貨の為替レートについてシミュレートした資料を入手し、想定為替レート及びその変動幅について、利用可能な外部データとの比較を実施し整合性を検証した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。